

名古屋市職員共済組合

短期給付財政安定化計画（データヘルス計画：第1期）

1 計画について

1-1 計画策定の背景

名古屋市職員共済組合には、組合員 24,977 人、被扶養者 25,007 人合わせて 49,984 人が加入している（平成 27 年 8 月 1 日現在）。

少子高齢化の進展に伴い、過重な高齢者医療制度への支援等のため、厳しい収支状況が続いており、今後、安定的に財政運営を行っていくためには、自らの現状を分析し、課題を抽出し、課題解決の方法を考え、実行していく必要がある。

また、政府の「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）の中で、国民の健康寿命の延伸が重要施策として掲げられ、その実現のために全ての健康保険組合に対して診療明細情報（以下「レセプト」という。）及び健診情報等のデータ分析に基づく、効率的・効果的な保健事業を P D C A サイクルで実施するための事業計画、「データヘルス計画」の策定が求められた。

1-2 計画の策定

当組合においても、「地方公務員等共済組合法第 122 条第 3 項に規定する地方公務員共済組合が行う健康保持増進のために必要な事業に関する指針（平成 16 年 8 月 2 日総務省告示第 641 号）」に則り、「名古屋市職員共済組合短期給付財政安定化計画（データヘルス計画：第 1 期）」を策定する。

1-3 計画の期間及び公表

本計画は、策定済みの第 2 期特定健康診査実施計画の計画期間（平成 25 年度～平成 29 年度）に合わせて、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間の計画期間とし、平成 30 年度以降については、第 3 期特定健康診査等実施計画の計画期間や国の方向性を踏まえて対応する。また、法改正や国による指針の見直し、社会経済環境等の変化に合わせ、必要に応じた計画の見直しを行う。

策定された計画は、名古屋市職員共済組合のホームページで公表し、組合員、被扶養者及び所属所に周知する。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
データヘルス計画			第 1 期			第 2 期				
特定健康診査等実施計画	第 2 期					第 3 期				

2 現状分析

2-1 組合の現状

(1) 短期給付財政

ア 短期財源率

区分	財源率	収入(千円)	支出(千円)	増減
平成23年度	76.80%	13,167,983	14,859,400	▲1,691,417
平成24年度	86.00%	14,275,416	14,887,862	▲612,446
平成25年度	94.40%	15,206,316	15,332,954	▲126,638
平成26年度	94.40%	15,352,036	14,704,910	647,126
平成27年度 (予算)	94.40% 76.20%	14,346,170	13,442,539	903,631

※財源率は期末勤勉手当に乗ずる割合(1.25を乗じない率)

※平成27年度財源率の下段は平成27年10月からの財源率

イ 組合員数、扶養者数

区分	組合員数	被扶養者数	計	扶養率
平成23年度	25,485人	27,580人	53,065人	1.082
平成24年度	25,155人	26,787人	51,942人	1.065
平成25年度	24,899人	26,143人	51,042人	1.050
平成26年度	24,952人	25,752人	50,704人	1.032
平成27年度	24,975人	25,009人	49,984人	1.001

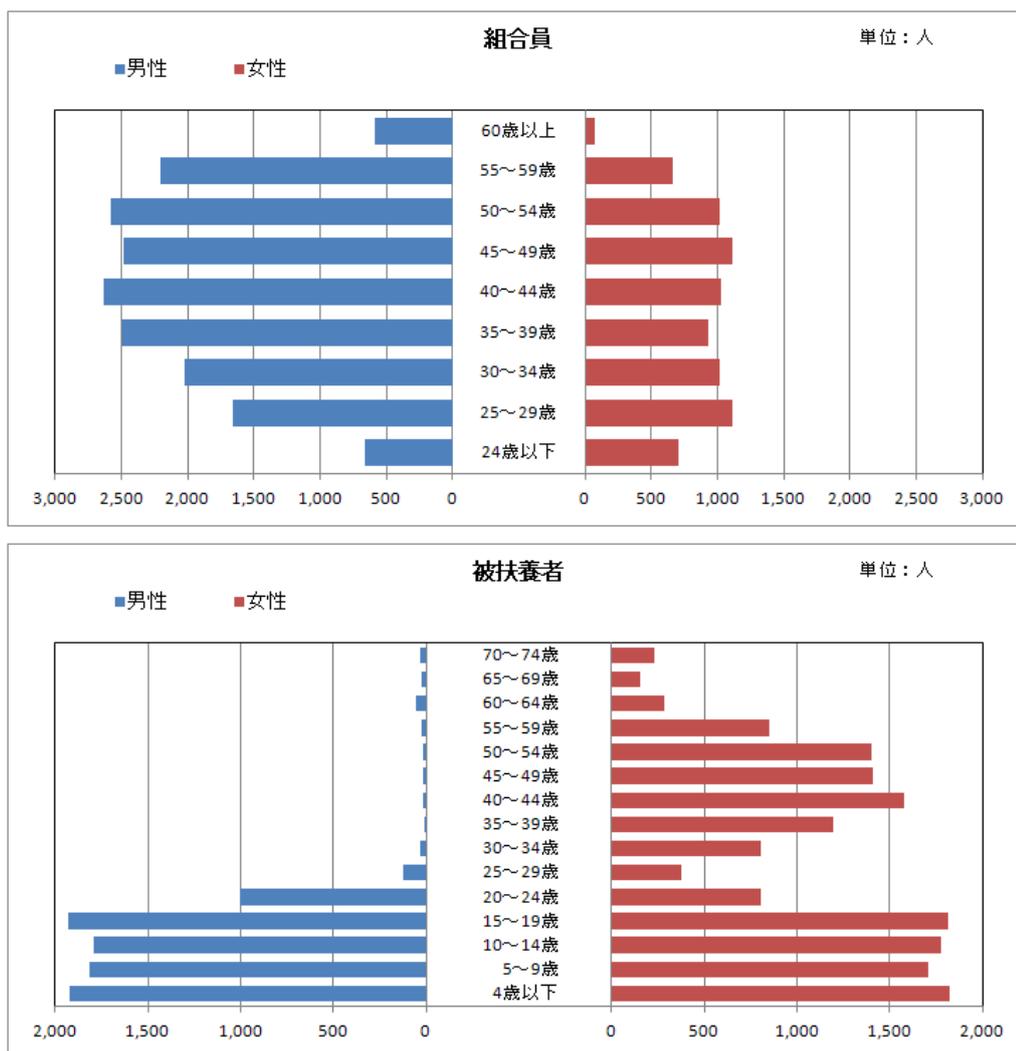
※平成23~26年度は3月31日時点 平成27年度は平成27年8月1日現在

ウ 男女比、平均年齢

区分	男	女	平均年齢
組合員	17,323人	7,652人	41.78歳
被扶養者	8,819人	16,190人	22.77歳

※平成27年8月1日現在

エ 年齢別構成



2-2 保健事業の実施状況

「別紙1：平成26年度保健事業実施状況一覧」参照。

2-3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

(1) 特定健康診査・特定保健指導の実施率等

「別紙2：特定健康診査・特定保健指導の実施状況」参照

(2) 特定健康診査実施方法

【組合員】

- ① 事業主が実施する「定期健康診断」を受診（事業主から、高齢者の医療の確保に関する法律第27条に基づき特定健康診査検査項目結果のデータを受領。）。

- ② 共済組合事業人間ドックを受診（健診機関から特定健康診査検査項目結果のデータを受領）。

【被扶養者・任意継続組合員】

- ① 受診券を契約健診機関（東海三県で約 4,000 箇所以上）に持参して受診。
② 共済組合事業人間ドック、巡回女性被扶養者健診を受診（健診機関から特定健康診査検査項目結果のデータを受領）。
③ かかりつけ医や勤務先等で特定健康診査の検査項目を満たす健診を受診し、健診結果を共済組合に提出。

※参 考：受診券及び健診案内の配付方法

平成 24 年度以降、対象者全員に受診券と特定健康診査、人間ドック及び巡回女性被扶養者健診の検査項目比較や受診方法を掲載した「健康診断のご案内」冊子を組合員を通じて配付。

(3) 特定保健指導実施方法

【組合員】

各事業主と調整し、特定保健指導対象者の内、当該年度に保健指導を実施する者を決定し、共済組合保健師及び管理栄養士（以下「保健師等」という。）が、共済組合健康管理室や職場（各公所）にて、個別支援又はグループ支援を実施（事業主保健指導を兼ねる場合あり）。

【被扶養者・任意継続組合員】

対象者に利用券及び案内を配付し、対象者は、利用券を契約健診機関に持参して特定保健指導を受診。

(4) 課題と対応状況

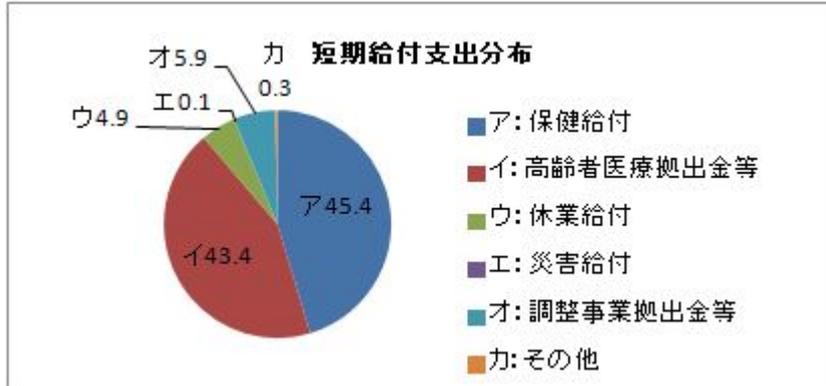
被扶養者の受診率・実施率について低い状況が続いており、広報・周知について、共済組合ニュースやホームページへの掲載、対象者全員への案内冊子・受診券の配付、未受診者に対する受診勧奨文書配付等を実施している。

特定保健指導対象者の減少率（前年度特定保健指導対象者であった者のうち、翌年度に対象外となった者の割合）を見ると、特定保健指導実施者の減少率は、全体の減少率より高くなっている。よって、特定保健指導を実施した者の方が、実施しなかった者よりも翌年度に特定保健指導の対象外となる率が高いことが分かる（別紙 2 2（4）「特定保健指導対象者の減少率」p.21 参照）。

2-4 医療費の分析（原因分析）

（1）支出の基本的構造

平成26年度における本組合の支出の基本構造は、保健給付45.4%、老齢拠出金43.4%、休業手当金5.0%、調整事業拠出金等6.2%となっている。

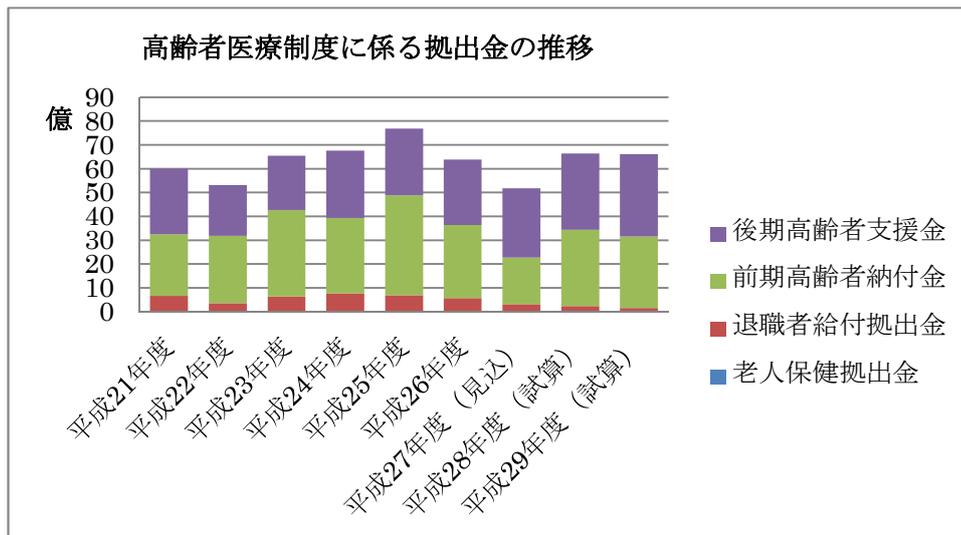


（2）医療費の状況

別紙3「平成23年度～26年度疾病統計でみる医療費（速報）」参照

（3）高齢者医療制度に係る拠出金の状況

平成27年度は、平成25年度分の精算により前期高齢者納付金が減少することなどから、支出全体は減少する見込みであるが、今後は後期高齢者支援金の総報酬割全面導入により、増加すると予測される。



※後期高齢者支援金への総報酬割の導入割合

H26: 1/3 総報酬割 → H27: 1/2 総報酬割 → H28: 2/3 総報酬割 → H29: 全面総報酬割

2-5 後発医薬品（ジェネリック）の使用状況

「経済財政運営と改革の基本方針 2015（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）」により、平成 29 年央に 70%以上とするとともに、平成 30 年度から平成 32 年度末までの間のなるべく早い時期に 80%以上とする国の目標が示された。

区分	本組合の使用率	国の使用率 (厚生労働省)
平成 25 年 3 月	—	46.5%
平成 26 年 3 月	50.6%	51.2%
平成 27 年 3 月	56.4%	—

※使用率：〔後発医薬品の数量〕÷〔〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕＋〔後発医薬品の数量〕〕

2-6 その他

本計画における分析は、本組合独自の疾病統計システムにより行った。今後は平成 27 年 9 月以降に導入予定の全国市町村職員共済組合連合会（以下「連合会」という。）の特定健診等システム及びデータヘルス計画への対応改修（「レセプト管理・分析システム」）により、本組合における全体的な健康状況、受診状況及び医療費の状況の分析を行う。

3 健康課題の抽出

- (1) 特定健康診査等において、被扶養者の健康診査受診率及び保健指導実施率は低い状況が続いている。また、疾病統計の医療費分析において、平成 23 年度と平成 26 年度の 1 人当り医療費を比較すると、組合員よりも被扶養者の方が 1 人当り医療費の増加割合が高い。

※ 参 考

- ① 別紙 2 1 (1) 特定健康診査【組合員・被扶養者別実施状況】 p. 13

平成 25 年度特定健康診査受診率

組合員…91.8% 被扶養者…45.6%

- 別紙 2 1 (2) 特定保健指導【年齢階級・組合員／被扶養者別特定保健指導実施状況】 p. 16

平成 25 年度特定保健指導実施率

組合員…動機付支援 48.4% 積極的支援 28.4%

被扶養者…動機付支援 5.7% 積極的支援 1.7%

② 別紙3 組合員・被扶養者別、医療費指標(平成23～26年度)p.23

平成23年度・平成26年度1人当り医療費比較

組合員…平成23年度12,855円 平成26年度13,133円 約2.2%増

被扶養者…平成23年度13,154円 平成26年度13,700円 約4.2%増

(2) 後発医薬品(ジェネリック)の使用率が国の使用率と比較して低い。

(3) レセプトデータと特定健診等データについて、別々のシステムにより個別に分析を実施し、保健指導を実施する集団選定時の参考としているが、医療機関への受診状況と健康診断結果による健康状況の関連の把握はできていない。また、事業実施結果において、データ分析に基づく効果測定・評価は実施できていない。

4 事業の選定及び目標の設定

(1) 被扶養者の健康診断受診率・保健指導実施率の向上

被扶養者の健康診断受診率及び保健指導の実施率について、第2期特定健康診査等実施計画の目標(受診率76%・組合員及び被扶養者の合計保健指導実施率40%)が達成できるよう、健診案内冊子の配付や未受診者に対する受診勧奨等を継続して実施するとともに、今後、被扶養者の健康管理及び疾病予防に係る自助努力の支援策について、仕組みづくりの調査・検討を行う。

※ 参考

地方公務員等共済組合法の一部改正(抜粋)平成28年4月1日施行
(福祉事業)

第十二条 組合(市町村連合会を含む。以下この条において同じ。)は、組合員の福祉の増進に資するため、次に掲げる事業を行うことができる。

一 組合員及びその被扶養者(以下この号及び第4項において「組合員等」という。)の健康教育、健康相談、健康診査並びに健康管理及び疾病の予防に係る組合員等の自助努力についての支援その他の組合員等の健康の保持増進のために必要な事業(次条に規定するものを除く。)

(2) 後発医薬品(ジェネリック)の使用促進

後発医薬品の使用率を、国が示す目標(平成29年央に70%以上)まで引き上げる。

(3) レセプトデータと健診データを平成 27 年 9 月以降導入予定の特定健診等システム、レセプト管理・分析システム等により分析することにより、本組合における全体的な健康状況、受診状況及び医療費の状況を把握し、分析結果に基づいた成果目標（アウトカム）の設定や効果測定を行う等効果的・効率的な保健事業を P D C A サイクルにより実施する。また、レセプトデータと健診データを用いた保健指導を実施する。

5 保健事業の実施計画

(1) 保健事業の対策

「別紙 4：保健事業の実施計画一覧」参照。

(2) 医療費の適正化に向けた取組等

後発医薬品（ジェネリック）の使用促進及び柔道整復師等の施術に係る療養費の適正化については、取組の効果を検証しつつ、より効果的に実施する。

その他の取組については、継続して確実に実施する。

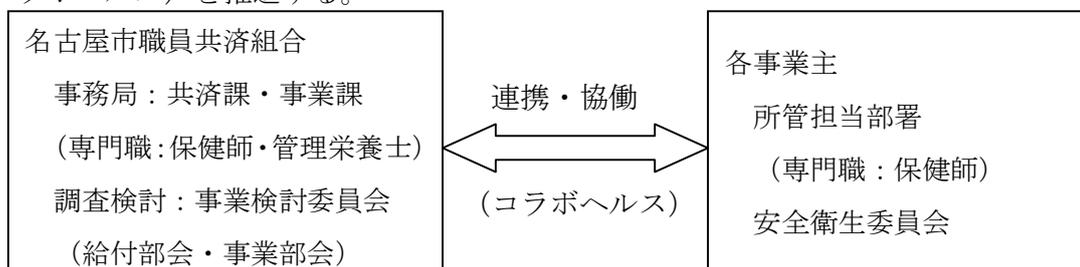
医療費の適正化に向けた取組	実施計画 H27～H29
<p>① 被扶養者の資格審査</p> <p>地方公務員等共済組合法施行規程第 97 条に基づく被扶養者資格確認調査（検認）を毎年 7 月に実施する。但し、事業主で扶養手当支給対象者の現況確認を受けている場合は、それを検認とみなす。</p> <p>また、資格認定時に雇用保険を受給する権利があることが確認された場合は、約 3 か月後（待機期間経過後）に受給状況の照会を行う。</p>	<p>継 続</p>
<p>② 医療費通知</p> <p>組合員に医療機関で診療を受けた医療費の総額を知ってもらい、日頃から健康の大切さに関心を持って健康管理に心がけてもらうとともに、医療機関を受診して支払った窓口自己負担額が正しく請求されているかを組合員自身で確認してもらうなどを目的とし、年 4 回（6 月、9 月、12 月及び 3 月下旬）、給付を受けた組合員に通知する。</p>	<p>継 続</p>

<p>③ 後発医薬品（ジェネリック）の使用促進</p> <p>後発医薬品が存在する新薬を使用している場合は、医療費通知の裏面に後発医薬品に切り替えた場合の支払差額を表示する。</p>	<p>強 化</p>
<p>④ レセプト点検</p> <p>電子審査を実施可能なレセプト点検業者を選定し、レセプト点検を実施する。</p>	<p>継 続</p>
<p>⑤ 療養費の適正化</p> <p>柔道整復師等の施術を受けている組合員・被扶養者に対し、医療保険の対象となる施術について説明した文書を送付する。</p>	<p>強 化</p>
<p>⑥ 第三者加害行為等による請求分の把握</p> <p>レセプトの傷病名から、第三者加害行為による疾病又は業務上疾病の可能性のあるものについて、傷病原因の照会を行う。</p>	<p>継 続</p>

(3) 短期給付財政安定化計画（データヘルス計画）の実施体制

本計画の策定及び実施内容等に関する検討は、事業検討委員会（給付部会・事業部会）において行う。

また、計画の実行や保健事業の実効性を高めるため、事業主との連携・協働（コラボヘルス）を推進する。



(4) その他

ア 健康情報（個人情報）の取扱いについて

データヘルスについては、レセプトデータ、人間ドック等健診データ及び事業主健診のデータ等を分析・保健指導に利用することを想定している。活用するデータの種類や活用方法が多岐にわたることから、「個人情報の保護に関する法律」等の各種法令、「地方公務員共済組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」や本共済組合の内部規程等を遵守し、組合員の利益を損なうことのないよう適切な措置を講じる。また、本組合の内部規程等について、必要に応じて改正等整備を行う。

イ 外部専門業者の活用について

健診データ及びレセプトデータの分析等について、外部委託の検討を行う。

6 評価・見直し

本計画の最終年度（平成 29 年度）に、計画に掲げた目的・目標の達成状況について評価を行う。

また、第 2 期の実施計画をより実行性の高い計画とするため、最終年度における目的・目標の達成状況を踏まえ、必要な場合には計画の見直しを行う。

平成26年度保健事業実施状況一覧

注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者		事業費 (26年度 決算額) (千円)	注)2 実施状況	実施時期	昨年度からの変更点
			資格	年齢				
1	人間ドック	【目的】健康状態の把握、疾病の早期発見・早期治療。特定健診受診率向上。 【概要】費用の一部補助 自己負担一般9,000円 組合員定点(30、35歳) 5,000円 被扶養者定点(30、35、40、45、50、55、60歳) 7,000円 人間・脳ドックセット 自己負担金 15,000円 追加検査(骨相しよ検査、C型肝炎ウイルス検査、前立腺がん検査) 自己負担金 各600円	組合員 被扶養者	30歳以上	人間ドック 96,279 セット 39,050	受診者数 5,546名 組合員 4,622名 被扶養者 924名 受診率 18.6% 組合員 21.6% 被扶養者 10.9% ※人間・脳ドックセット受診者を 含む。	通年	・自己負担一般10,000円から 9,000円に減額。 ・被扶養者定点を新設。 ・平成26年7月より契約健診機 関の拡充(27箇所→30箇所)
1	脳ドック	【目的】脳及び脳血管疾患、その危険因子の発見・発症及び進行防止。 【概要】費用の一部補助 自己負担金 12,000円 人間・脳ドックセット 自己負担金 15,000円	組合員 被扶養者	38、43、48、 53、58、63歳	脳ドック 1,526 セット 39,050 (再掲)	受診者数 1,010名 組合員 875名 被扶養者 135名 受診率 21.0% 組合員 25.5% 被扶養者 9.8% ※人間・脳ドックセット受診者を 含む。	通年	・セット自己負担金16,000円か ら15,000円に減額。 ・平成26年7月より脳ドック可能 契約健診機関の拡充(15箇所 →18箇所)
1	婦人科検診	【目的】婦人科疾患の早期発見・早期治療。 【概要】費用の全額補助 子宮がん検査 乳がん検査	女性組合員 女性被扶養者	子宮がん検 査 20歳以 上 乳がん検査 30歳以上	19,403	子宮がん検査 受診者数 2,429名 組合員 1,669名 被扶養者 760名 受診率 14.1% 組合員 27.9% 被扶養者 7.9% 乳がん検査 受診者数 2,576名 組合員 1,772名 被扶養者 804名 受診率 18.1% 組合員 29.6% 被扶養者 9.8%	通年	—
1	巡回女性被扶養者健診	【目的】健康状態の把握、疾病(婦人科疾患)の早期発見・早期治療。特定健診受診率向上。 【概要】費用の一部補助 自己負担4,000円 40会場60回開催	女性被扶養者	30歳以上	34,614	受診者数 2,583名 受診率 30.6%	7月～12月	・ハガキ申込みに加え、電話申 込受付を開始 ・申込期間を全会場一斉締切 から各開催日毎のそれぞれ2 週間前に変更
1	郵送による胃がん検診	【目的】胃がんの早期発見・早期治療(胃の粘膜の委縮度判定)。 【概要】費用の一部補助 自己負担1,000円	組合員 被扶養者	30歳以上	2,122	受診者数 1,094名 組合員 886名 被扶養者 208名 受診率 3.7% 組合員 4.1% 被扶養者 2.5%	9月	—
1	歯科健診	【目的】口腔内健康チェック、歯科疾患の早期発見 【概要】費用の全額補助 口腔内観察、口腔内観察に基づく保健指導	組合員 被扶養配偶者	—	2,469	受診者数 823名 組合員 657名 被扶養配偶者 166名	7月～11月	—

注1) 1. 健康診断 2. 保健指導・健康教育 3. 健康相談 4. その他
注2) 受診率算定における対象者数は、平成27年3月時人数。

注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者		事業費 (26年度 決算額) (千円)	注)2 実施状況	実施時期	昨年度からの変更点
			資格	年齢				
2	禁煙マラソン	事業の目的および概要 【目的】禁煙希望者へのサポート 【概要】参加者に禁煙宣言書、カレンダー、シール及び冊子の配布。支援者募集。保健看護職より文書及び電話による支援。	組合員	—	10	参加者数 10名 (内完走者数 5名)	8月～11月	—
2	健幸エクササイズ	【目的】運動のきっかけ作り、運動習慣付け支援 【概要】ヘルスアップシート(運動記録票)による2カ月間の運動結果記録	組合員 被扶養者	—	330	参加者数 608名 内シート提出者数 437名	6月～8月	—
2	健幸いきいき 家族教室	【目的】食と健康に関する理解を深める 【概要】食と健康に関する講義、調理実習 参加費 1家族300円	組合員 被扶養者	—	301	参加者数 26名	12月	・実施回数を2回から1回へ変更。
2	健幸レシピ	【目的】健康に良いレシピの紹介 【概要】カロリー、塩分、野菜摂取量に着目した食事メニューの紹介。月刊広報誌(共済組合メニュー)にレシピ紹介の用紙を採り込み。	—	—	15	紹介数 16メニュー	通年	—
2	健幸メニュー	【目的】健幸レシピの食事を体感し、食と健康について関心をもってもらう 【概要】庁舎内食堂にて健幸メニューを販売し健幸レシピ体験。	—	—	279	西庁舎食堂 24回 東庁舎食堂 8回	通年	—
2	お口の健康教室	【目的】口腔ケアと健康に関する理解を深める 【概要】歯科衛生士による歯周病と喫煙や生活習慣病に関する講演、口腔ケアの実技指導。	組合員 被扶養者	—	53	参加者数 20名	1月	・26年度新規事業
2	きらり 女性セミナー	【目的】女性の生涯の健康を考へ、更年期以降の健康管理に役立てる 【概要】更年期とヘルスケアに関する講演	女性被扶養者	40歳以上	50	参加者数 11名	2月	・26年度新規事業
3	こことからだの 健康相談	【目的】健康相談受付 【概要】健康管理室の保健師・臨床心理士等による心と体の電話相談・面談。一部事業主と共同実施。	組合員 被扶養者	—	—	—	通年	—
3	24時間 電話健康相談	【目的】健康相談受付 【概要】外部委託業者による健康、医療、育児、介護、等の相談 メンタルヘルス相談・面談	組合員 被扶養者	—	5,939	相談件数 1,803件 (内メンタル相談 530件) メンタル面談 135件	通年	—
4	家族ハイキング 大会	【目的】運動のきっかけ作り 【概要】笠松(鉄道会社ハイキングと共催)	組合員 被扶養者	—	112	参加者数112名	10月	—
4	インフルエンザ 予防接種	【目的】インフルエンザ感染・重症化予防 【概要】接種費用の補助 1人あたり1回につき1,000円を限度に補助。 (1回あたりの自己負担金が1,000円に満たない場合はその額を補助) 1人2回分まで	組合員 被扶養者	—	22,830	利用者数(実数) 18,310名 組合員 8,134名 被扶養者 10,176名	1月末まで	—

注1) 1. 健康診断 2. 保健指導・健康教育 3. 健康相談 4. その他

注2) 受診率算定における対象者数は、平成27年3月時人数。

特定健康診査等実施計画の実施状況

1 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

(1) 特定健康診査

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対 象 者 数	23,386 人	22,972 人	22,442 人	21,871 人	21,382 人
受 診 者 数	17,864 人	17,548 人	18,019 人	17,672 人	16,728 人
実 施 率	76.4 %	76.4 %	80.3 %	80.8 %	78.2 %
目 標	72.0 %	75.0 %	77.0 %	80.0 %	84.0 %

【参考】共済組合全体の特定健康診査実施率

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
実 施 率	68.1 %	70.9 %	72.4 %	72.7 %

【組合員・被扶養者別実施状況】

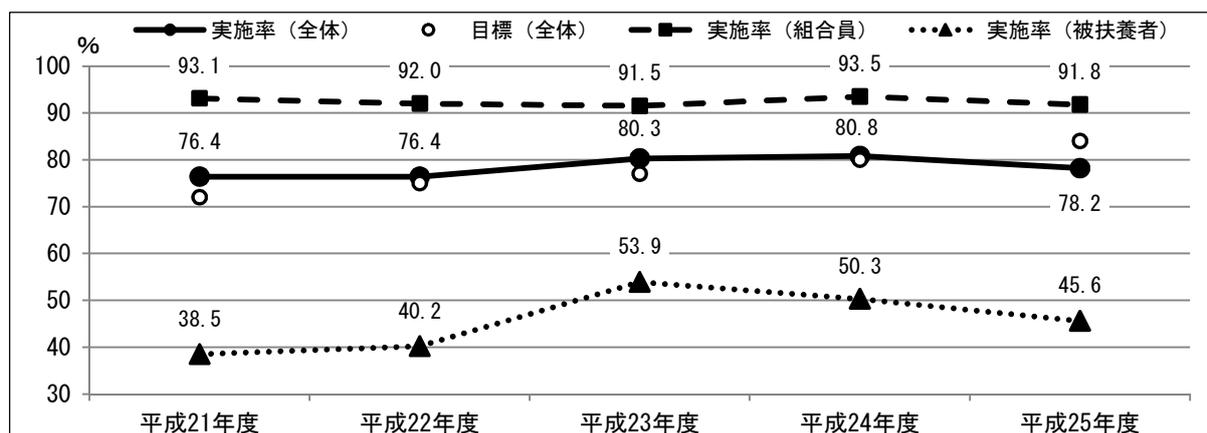
○ 組合員

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対 象 者 数	16,223 人	16,067 人	15,772 人	15,420 人	15,112 人
受 診 者 数	15,106 人	14,775 人	14,427 人	14,424 人	13,871 人
実 施 率	93.1 %	92.0 %	91.5 %	93.5 %	91.8 %
目 標	92.0 %	93.0 %	94.0 %	94.0 %	93.0 %

○ 被扶養者

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対 象 者 数	7,163 人	6,905 人	6,670 人	6,451 人	6,270 人
受 診 者 数	2,758 人	2,773 人	3,592 人	3,248 人	2,857 人
実 施 率	38.5 %	40.2 %	53.9 %	50.3 %	45.6 %
目 標	30.0 %	35.0 %	40.0 %	50.0 %	61.0 %

・ 特定健康診査実施率の推移



(2) 特定保健指導

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対 象 者 数	3,142 人	3,055 人	3,254 人	3,140 人	2,859 人
実 施 者 数	576 人	615 人	858 人	1,239 人	981 人
実 施 率	18.3 %	20.1 %	26.4 %	39.5 %	34.3 %
目 標	26.0 %	31.0 %	36.0 %	45.0 %	31.0 %
終 了 者 数	453 人	485 人	743 人	1,075 人	976 人
終 了 率	14.4 %	15.9 %	22.8 %	34.2 %	34.1 %

【参考】共済組合全体の特定保健指導実施率（終了者割合）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
終 了 率	7.9 %	8.7 %	10.6 %	13.7 %

【支援区分別実施状況】

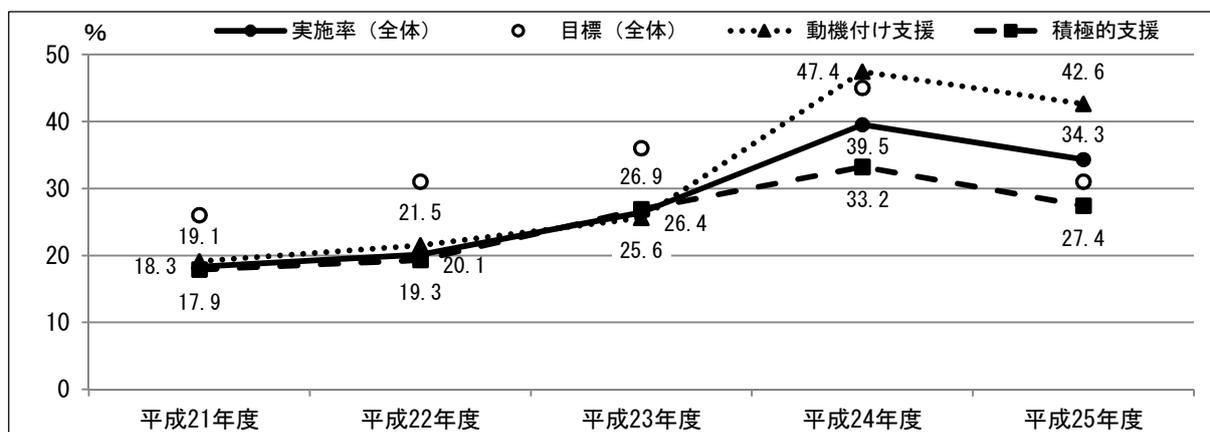
○ 動機付け支援

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対 象 者 数	1,133 人	1,169 人	1,443 人	1,389 人	1,299 人
実 施 者 数	216 人	251 人	370 人	658 人	553 人
実 施 率	19.1 %	21.5 %	25.6 %	47.4 %	42.6 %
目 標	34.0 %	41.0 %	50.0 %	63.0 %	27.0 %

○ 積極的支援

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対 象 者 数	2,009 人	1,886 人	1,811 人	1,751 人	1,560 人
実 施 者 数	360 人	364 人	488 人	581 人	428 人
実 施 率	17.9 %	19.3 %	26.9 %	33.2 %	27.4 %
目 標	21.0 %	24.0 %	24.0 %	31.0 %	35.0 %

・ 特定保健指導実施率の推移

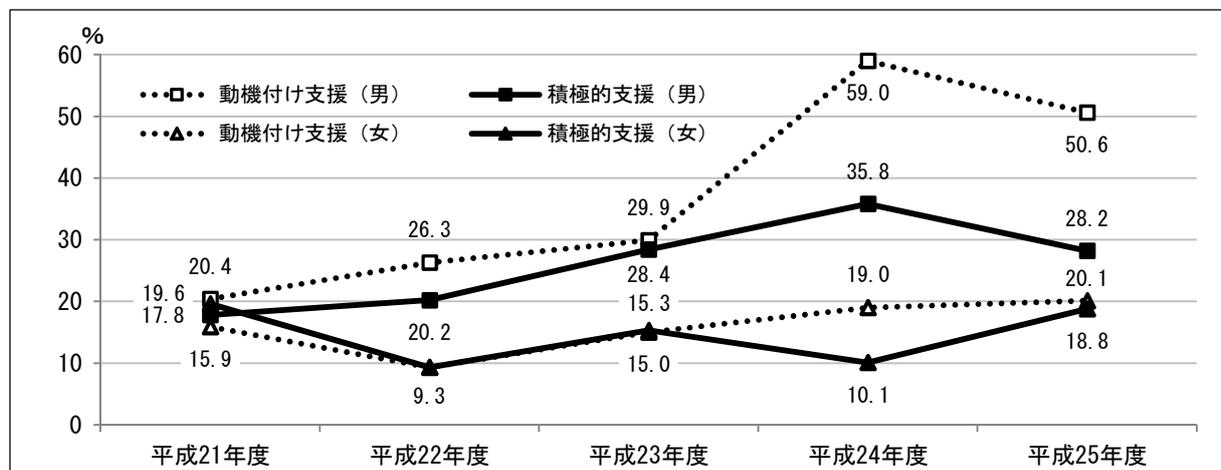


【年齢階級・性別特定保健指導実施状況】

(人)

		全体	男						女						
			40-44	45-49	50-54	55-59	60-74	計	40-44	45-49	50-54	55-59	60-74	計	
H 21	動機付	対象者数	1,133	184	202	173	192	54	805	67	68	84	83	26	328
		実施者数	216	36	45	35	41	7	164	10	7	13	18	4	52
		実施率	19.1%	19.6%	22.3%	20.2%	21.4%	13.0%	20.4%	14.9%	10.3%	15.5%	21.7%	15.4%	15.9%
	積極的	対象者数	2,009	422	426	401	510	138	1,897	18	22	34	32	6	112
		実施者数	360	65	70	84	97	22	338	2	4	9	6	1	22
		実施率	17.9%	15.4%	16.4%	20.9%	19.0%	15.9%	17.8%	11.1%	18.2%	26.5%	18.8%	16.7%	19.6%
H 22	動機付	対象者数	1,169	205	210	174	194	54	837	70	77	88	75	22	332
		実施者数	251	58	48	63	48	3	220	7	6	6	10	2	31
		実施率	21.5%	28.3%	22.9%	36.2%	24.7%	5.6%	26.3%	10.0%	7.8%	6.8%	13.3%	9.1%	9.3%
	積極的	対象者数	1,886	398	396	377	447	118	1,736	23	33	35	50	9	150
		実施者数	364	72	70	89	97	22	350	0	3	2	6	3	14
		実施率	19.3%	18.1%	17.7%	23.6%	21.7%	18.6%	20.2%	0.0%	9.1%	5.7%	12.0%	33.3%	9.3%
H 23	動機付	対象者数	1,443	269	263	238	199	66	1,035	92	90	94	85	47	408
		実施者数	370	72	90	70	55	22	309	9	14	15	13	10	61
		実施率	25.6%	26.8%	34.2%	29.4%	27.6%	33.3%	29.9%	9.8%	15.6%	16.0%	15.3%	21.3%	15.0%
	積極的	対象者数	1,811	362	355	368	397	126	1,608	41	49	42	52	19	203
		実施者数	488	98	118	108	105	28	457	8	6	4	8	5	31
		実施率	26.9%	27.1%	33.2%	29.3%	26.4%	22.2%	28.4%	19.5%	12.2%	9.5%	15.4%	26.3%	15.3%
H 24	動機付	対象者数	1,389	238	245	221	201	79	984	95	108	89	64	49	405
		実施者数	658	153	150	123	119	36	581	28	17	13	14	5	77
		実施率	47.4%	64.3%	61.2%	55.7%	59.2%	45.6%	59.0%	29.5%	15.7%	14.6%	21.9%	10.2%	19.0%
	積極的	対象者数	1,751	356	377	392	323	124	1,572	30	47	34	52	16	179
		実施者数	581	128	128	142	103	62	563	3	6	3	4	2	18
		実施率	33.2%	36.0%	34.0%	36.2%	31.9%	50.0%	35.8%	10.0%	12.8%	8.8%	7.7%	12.5%	10.1%
H 25	動機付	対象者数	1,299	238	260	222	163	73	956	71	109	75	58	30	343
		実施者数	553	132	141	105	70	36	484	19	24	12	11	3	69
		実施率	42.6%	55.5%	54.2%	47.3%	42.9%	49.3%	50.6%	26.8%	22.0%	16.0%	19.0%	10.0%	20.1%
	積極的	対象者数	1,560	312	343	335	300	137	1,427	32	28	28	36	9	133
		実施者数	428	80	94	94	97	38	403	4	4	7	9	1	25
		実施率	27.4%	25.6%	27.4%	28.1%	32.3%	27.7%	28.2%	12.5%	14.3%	25.0%	25.0%	11.1%	18.8%

・性別特定保健指導実施率の推移

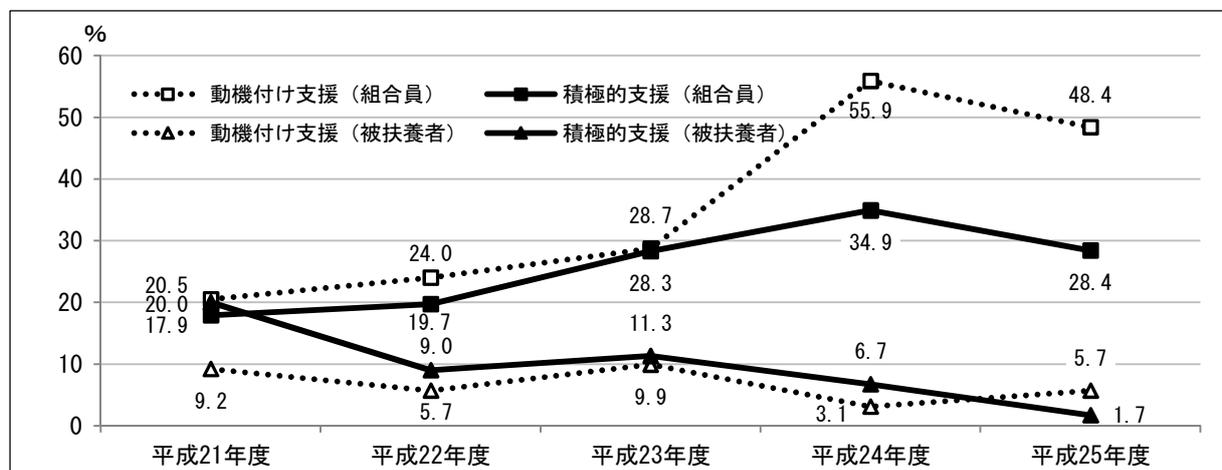


【年齢階級・組合員／被扶養者別特定保健指導実施状況】

(人)

		全体	組合員						被扶養者						
			40-44	45-49	50-54	55-59	60-74	計	40-44	45-49	50-54	55-59	60-74	計	
H 21	動機付	対象者数	1,133	220	240	225	244	63	992	31	30	32	31	17	141
		実施者数	216	43	49	46	56	9	203	3	3	2	3	2	13
		実施率	19.1%	19.5%	20.4%	20.4%	23.0%	14.3%	20.5%	9.7%	10.0%	6.3%	9.7%	11.8%	9.2%
	積極的	対象者数	2,009	434	439	421	533	142	1,969	6	9	14	9	2	40
		実施者数	360	67	72	87	103	23	352	0	2	6	0	0	8
		実施率	17.9%	15.4%	16.4%	20.7%	19.3%	16.2%	17.9%	0.0%	22.2%	42.9%	0.0%	0.0%	20.0%
H 22	動機付	対象者数	1,169	242	251	218	239	60	1,010	33	36	44	30	16	159
		実施者数	251	63	52	69	56	2	242	2	2	0	2	3	9
		実施率	21.5%	26.0%	20.7%	31.7%	23.4%	3.3%	24.0%	6.1%	5.6%	0.0%	6.7%	18.8%	5.7%
	積極的	対象者数	1,886	413	411	398	473	124	1,819	8	18	14	24	3	67
		実施者数	364	72	72	89	101	24	358	0	1	2	2	1	6
		実施率	19.3%	17.4%	17.5%	22.4%	21.4%	19.4%	19.7%	0.0%	5.6%	14.3%	8.3%	33.3%	9.0%
H 23	動機付	対象者数	1,443	309	305	282	245	69	1,210	52	48	50	39	44	233
		実施者数	370	78	102	81	62	24	347	3	2	4	6	8	23
		実施率	25.6%	25.2%	33.4%	28.7%	25.3%	34.8%	28.7%	5.8%	4.2%	8.0%	15.4%	18.2%	9.9%
	積極的	対象者数	1,811	377	373	381	413	125	1,669	26	31	29	36	20	142
		実施者数	488	103	120	109	110	30	472	3	4	3	3	3	16
		実施率	26.9%	27.3%	32.2%	28.6%	26.6%	24.0%	28.3%	11.5%	12.9%	10.3%	8.3%	15.0%	11.3%
H 24	動機付	対象者数	1,389	289	291	268	236	80	1,164	44	62	42	29	48	225
		実施者数	658	180	165	136	131	39	651	1	2	0	2	2	7
		実施率	47.4%	62.3%	56.7%	50.7%	55.5%	48.8%	55.9%	2.3%	3.2%	0.0%	6.9%	4.2%	3.1%
	積極的	対象者数	1,751	370	396	407	346	127	1,646	16	28	19	29	13	105
		実施者数	581	130	133	144	104	63	574	1	1	1	3	1	7
		実施率	33.2%	35.1%	33.6%	35.4%	30.1%	49.6%	34.9%	6.3%	3.6%	5.3%	10.3%	7.7%	6.7%
H 25	動機付	対象者数	1,299	276	320	254	196	77	1,123	33	49	43	25	26	176
		実施者数	553	148	164	116	79	36	543	3	1	1	2	3	10
		実施率	42.6%	53.6%	51.3%	45.7%	40.3%	46.8%	48.4%	9.1%	2.0%	2.3%	8.0%	11.5%	5.7%
	積極的	対象者数	1,560	326	361	352	323	140	1,502	18	10	11	13	6	58
		実施者数	428	83	98	101	106	39	427	1	0	0	0	0	1
		実施率	27.4%	25.5%	27.1%	28.7%	32.8%	27.9%	28.4%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%

・ 組合員／被扶養者別特定保健指導実施率の推移



2 特定健康診査・特定保健指導の効果

(1) メタボリックシンドローム該当者及び予備群の状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
評価対象者数	17,948 人	17,597 人	18,124 人	17,780 人	16,918 人
該当者数	1,923 人	1,853 人	1,975 人	1,989 人	1,826 人
該当者割合	10.7 %	10.5 %	10.9 %	11.2 %	10.8 %
予備群者数	2,094 人	2,020 人	2,146 人	2,009 人	1,918 人
予備群者割合	11.7 %	11.5 %	11.8 %	11.3 %	11.3 %

【参考】共済組合全体のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
該当者割合	13.5 %	13.8 %	13.9 %	13.4 %
予備群者割合	12.8 %	12.5 %	12.7 %	12.3 %

【性別メタボリックシンドローム該当者及び予備群の状況】

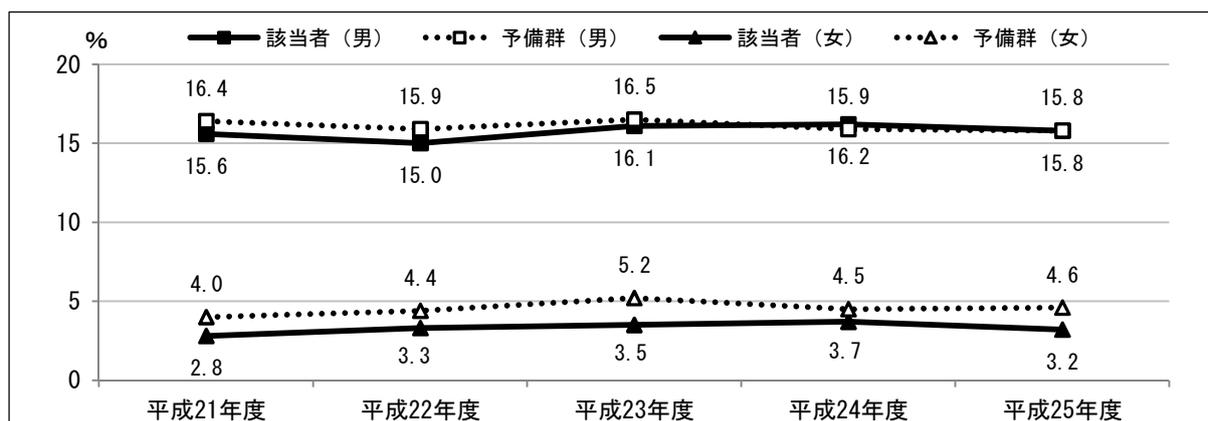
○ 男性

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
評価対象者数	11,113 人	10,814 人	10,624 人	10,646 人	10,210 人
該当者数	1,732 人	1,627 人	1,714 人	1,725 人	1,609 人
該当者割合	15.6 %	15.0 %	16.1 %	16.2 %	15.8 %
予備群者数	1,824 人	1,724 人	1,758 人	1,688 人	1,609 人
予備群者割合	16.4 %	15.9 %	16.5 %	15.9 %	15.8 %

○ 女性

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
評価対象者数	6,835 人	6,783 人	7,500 人	7,134 人	6,708 人
該当者数	191 人	226 人	261 人	264 人	217 人
該当者割合	2.8 %	3.3 %	3.5 %	3.7 %	3.2 %
予備群者数	270 人	296 人	388 人	321 人	309 人
予備群者割合	4.0 %	4.4 %	5.2 %	4.5 %	4.6 %

・メタボリックシンドローム該当者及び予備群者割合の推移



(2) メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率

① メタボリックシンドローム該当者の減少率

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
前年度該当者数 (A)	1,770 人	1,921 人	1,646 人	1,728 人	1,761 人
A のうち予備群者数	342 人	327 人	328 人	307 人	342 人
予備群となった割合	19.3 %	17.0 %	19.9 %	17.8 %	19.4 %
A のうち非該当者数	264 人	276 人	204 人	252 人	218 人
非該当となった割合	14.9 %	14.4 %	12.4 %	14.6 %	12.4 %
減 少 率	34.2 %	31.4 %	32.3 %	32.3 %	31.8 %

【性別メタボリックシンドローム該当者の減少率の状況】

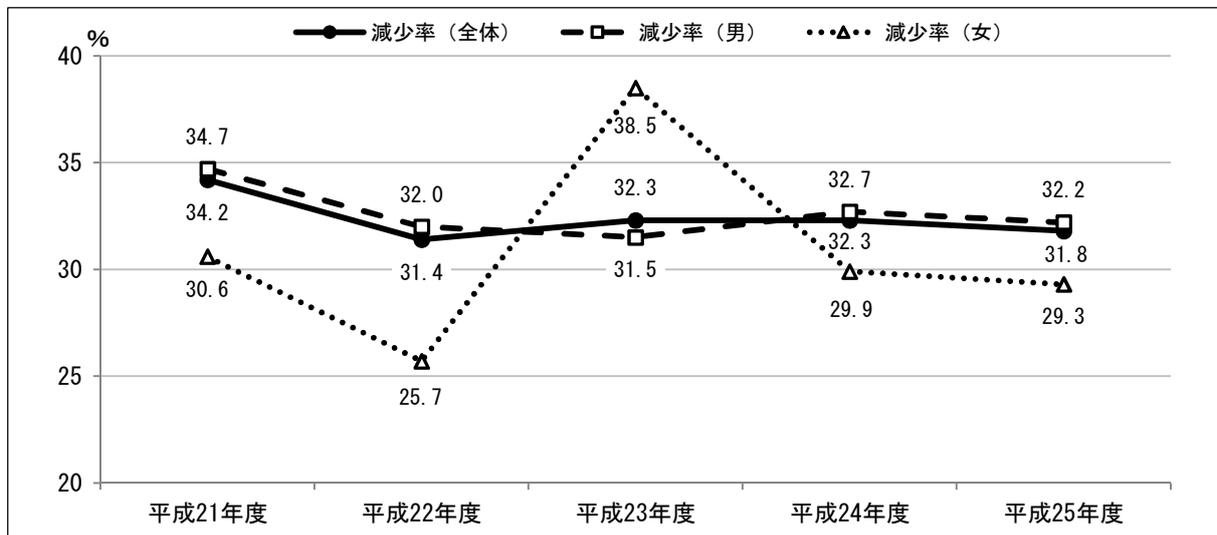
○ 男性

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
前年度該当者数 (A)	1,577 人	1,730 人	1,454 人	1,517 人	1,536 人
A のうち予備群者数	319 人	302 人	290 人	281 人	305 人
予備群となった割合	20.2 %	17.5 %	19.9 %	18.5 %	19.9 %
A のうち非該当者数	228 人	252 人	168 人	215 人	189 人
非該当となった割合	14.5 %	14.6 %	11.6 %	14.2 %	12.3 %
減 少 率	34.7 %	32.0 %	31.5 %	32.7 %	32.2 %

○ 女性

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
前年度該当者数 (A)	193 人	191 人	192 人	211 人	225 人
A のうち予備群者数	23 人	25 人	38 人	26 人	37 人
予備群となった割合	11.9 %	13.1 %	19.8 %	12.3 %	16.4 %
A のうち非該当者数	36 人	24 人	36 人	37 人	29 人
非該当となった割合	18.7 %	12.6 %	18.8 %	17.5 %	12.9 %
減 少 率	30.6 %	25.7 %	38.5 %	29.9 %	29.3 %

・メタボリックシンドローム該当者の減少率の推移



② メタボリックシンドローム予備群の減少率

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
前年度予備群者数 (B)	1,876 人	2,093 人	1,836 人	1,949 人	1,827 人
B のうち非該当者数	497 人	560 人	483 人	582 人	535 人
減 少 率	26.5 %	26.8 %	26.3 %	29.9 %	29.3 %

【性別メタボリックシンドローム予備群の減少率の状況】

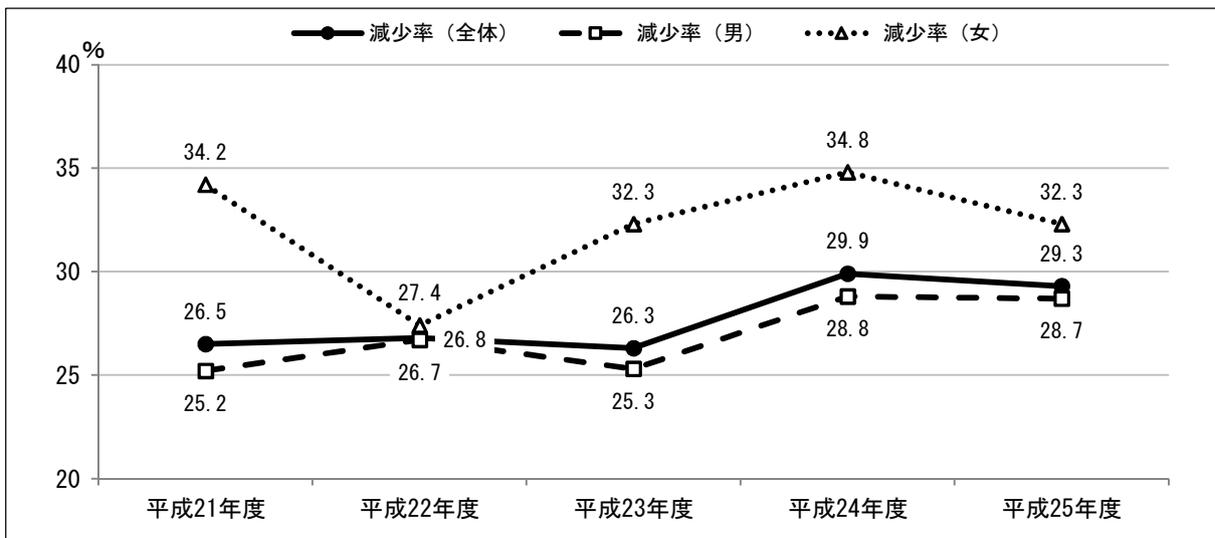
○ 男性

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
前年度予備群者数 (B)	1,598 人	1,823 人	1,576 人	1,613 人	1,539 人
B のうち非該当者数	402 人	486 人	399 人	465 人	442 人
減 少 率	25.2 %	26.7 %	25.3 %	28.8 %	28.7 %

○ 女性

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
前年度予備群者数 (B)	278 人	270 人	260 人	336 人	288 人
B のうち非該当者数	95 人	74 人	84 人	117 人	93 人
減 少 率	34.2 %	27.4 %	32.3 %	34.8 %	32.3 %

・メタボリックシンドローム予備群の減少率の推移



(3) 特定保健指導対象者の状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
評価対象者数	17,948 人	17,597 人	18,124 人	17,780 人	16,918 人
動機付け支援者数	1,133 人	1,169 人	1,443 人	1,389 人	1,299 人
対象者割合	6.3 %	6.6 %	8.0 %	7.8 %	7.7 %
積極的支援者数	2,009 人	1,886 人	1,811 人	1,751 人	1,560 人
対象者割合	11.2 %	10.7 %	10.0 %	9.8 %	9.2 %
合計	3,142 人	3,055 人	3,254 人	3,140 人	2,859 人
対象者割合	17.5 %	17.4 %	18.0 %	17.7 %	16.9 %

【参考】共済組合全体の特定保健指導対象者の割合

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
対象者割合	21.1 %	20.7 %	20.5 %	19.7 %

【性別特定保健指導対象者の状況】

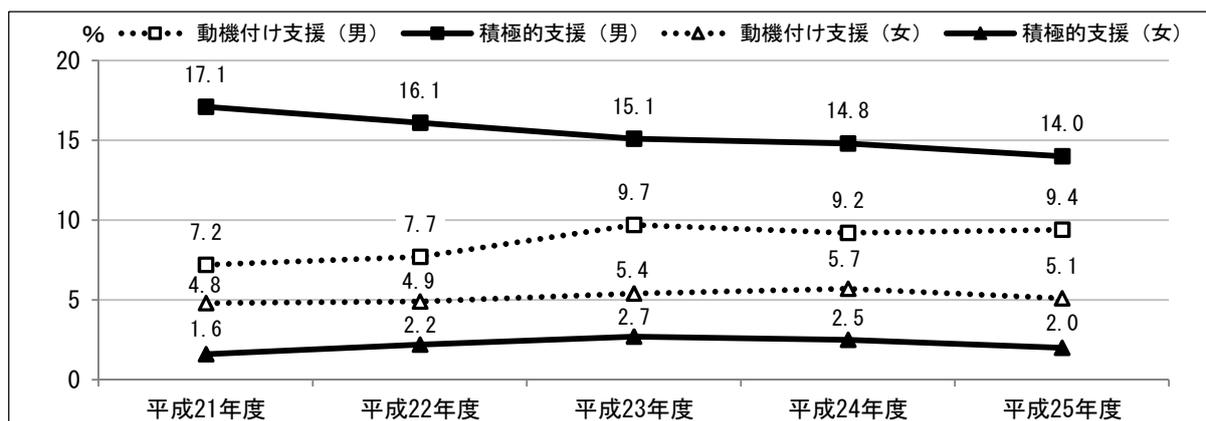
○ 男性

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
評価対象者数	11,113 人	10,814 人	10,624 人	10,646 人	10,210 人
動機付け支援者数	805 人	837 人	1,035 人	984 人	956 人
対象者割合	7.2 %	7.7 %	9.7 %	9.2 %	9.4 %
積極的支援者数	1,897 人	1,736 人	1,608 人	1,572 人	1,427 人
対象者割合	17.1 %	16.1 %	15.1 %	14.8 %	14.0 %

○ 女性

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
評価対象者数	6,835 人	6,783 人	7,500 人	7,134 人	6,708 人
動機付け支援者数	328 人	332 人	408 人	405 人	343 人
対象者割合	4.8 %	4.9 %	5.4 %	5.7 %	5.1 %
積極的支援者数	112 人	150 人	203 人	179 人	133 人
対象者割合	1.6 %	2.2 %	2.7 %	2.5 %	2.0 %

・ 特定保健指導対象者割合の推移



(4) 特定保健指導対象者の減少率

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
前年度該当者数 (C)	3,030 人	2,886 人	2,819 人	2,999 人	2,891 人
Cのうち非対象移行者	680 人	874 人	780 人	913 人	829 人
減少率	22.4 %	30.3 %	27.7 %	30.4 %	28.7 %
前年度保健指導実施者(D)	319 人	542 人	595 人	837 人	1,153 人
Dのうち非対象移行者	96 人	168 人	169 人	302 人	395 人
減少率	30.1 %	31.0 %	28.4 %	36.1 %	34.3 %

【性別特定保健指導対象者の減少率の状況】

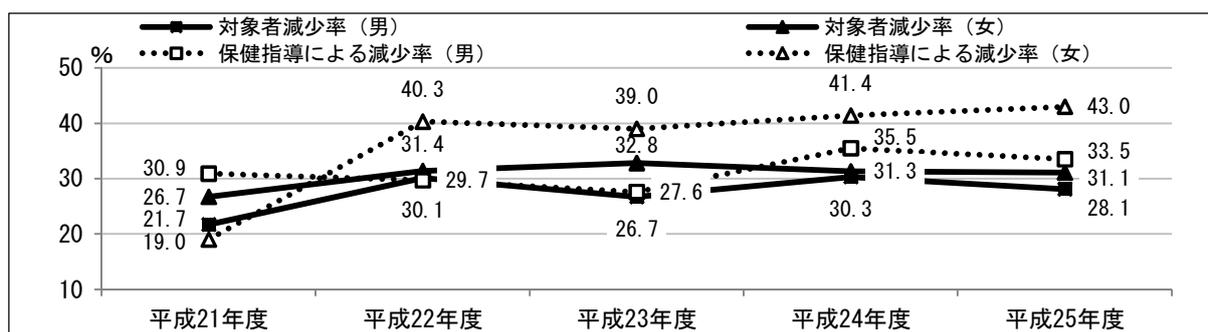
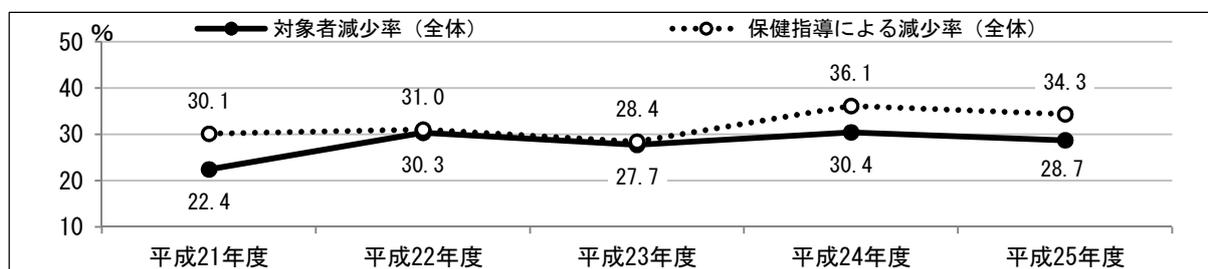
○ 男性

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
前年度該当者数 (C)	2,569 人	2,497 人	2,389 人	2,462 人	2,370 人
Cのうち非対象移行者	557 人	752 人	639 人	745 人	667 人
減少率	21.7 %	30.1 %	26.7 %	30.3 %	28.1 %
前年度保健指導実施者(D)	298 人	475 人	554 人	750 人	1,060 人
Dのうち非対象移行者	92 人	141 人	153 人	266 人	355 人
減少率	30.9 %	29.7 %	27.6 %	35.5 %	33.5 %

○ 女性

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
前年度該当者数 (C)	461 人	389 人	430 人	537 人	521 人
Cのうち非対象移行者	123 人	122 人	141 人	168 人	162 人
減少率	26.7 %	31.4 %	32.8 %	31.3 %	31.1 %
前年度保健指導実施者(D)	21 人	67 人	41 人	87 人	93 人
Dのうち非対象移行者	4 人	27 人	16 人	36 人	40 人
減少率	19.0 %	40.3 %	39.0 %	41.4 %	43.0 %

・ 特定保健指導対象者の減少率の推移



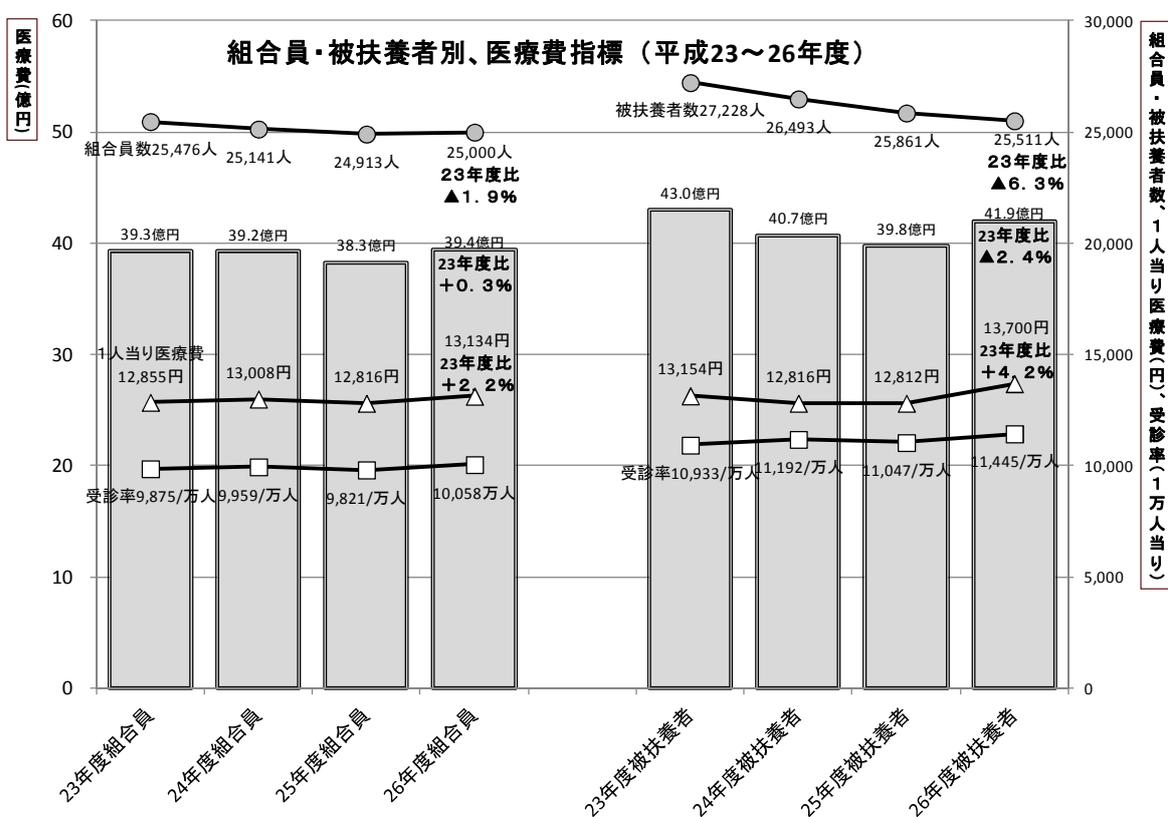
平成 23 年度～平成 26 年度疾病統計でみる医療費（速報）

名古屋市職員共済組合における医療費の平成 26 年度受診分までの統計の速報です。平成 23 年度からの過去 4 年度分を比較している。

○ 組合員・被扶養者別、医療費指標

■ 医療費全体・1人当り医療費は減少傾向から転じて平成 26 年度は増加

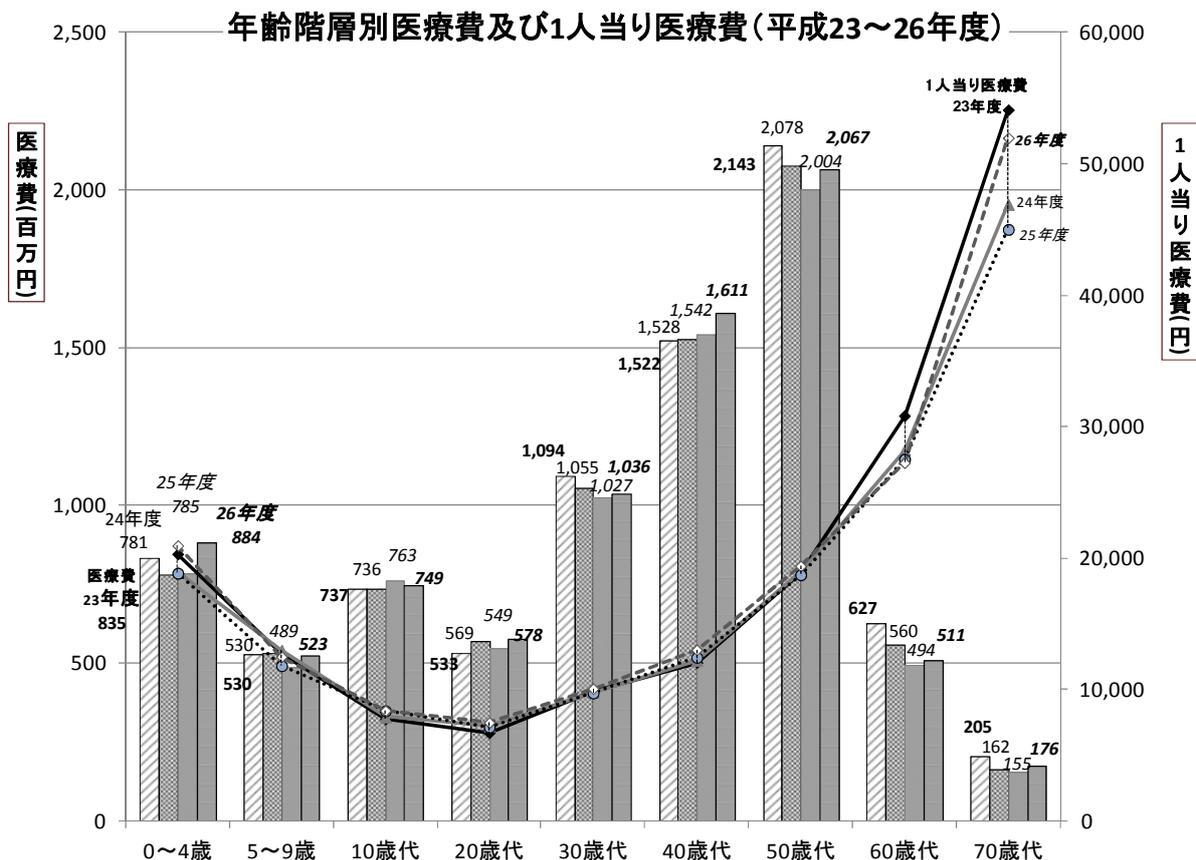
平成 26 年度の医療費は 81.3 億円で、平成 25 年度まで減少の傾向にありましたが、平成 26 年度は組合員、被扶養者とも前年度より増加となりました。また、1人当り医療費につきましても減少の傾向にありましたが、平成 26 年度は増加しています。



○ 年齢階層別医療費

■ 23年度からの推移、30、50歳代は減少傾向、40歳代は増加傾向

医療費が大きい30、40、50歳代の医療費を見ると、30、50歳代が減少の傾向にあり、40歳代は増加の傾向にあります。また、25年度から26年度への推移を組合員、被扶養者別にみると、下表の1人当り医療費にあるように、30歳代では組合員が減少、被扶養者が増加、40歳代では組合員が増加、被扶養者が減少、50歳代では、組合員及び被扶養者とも増加となっています。特に30歳代の被扶養者の増加が前年度比+20.5%と大きく増加しています。



組合員・被扶養者別、年齢階層別医療費及び1人当り医療費(平成23～26年度)

年齢階層	医療費(百万円)											
	組合員 (23年度)	組合員 (24年度)	組合員 (25年度)	組合員 (26年度)	被扶養者 (23年度)	被扶養者 (24年度)	被扶養者 (25年度)	被扶養者 (26年度)	構成員 (23年度)	構成員 (24年度)	構成員 (25年度)	構成員 (26年度)
0～4歳					835	781	785	884	835	781	785	884
5～9歳					530	530	489	523	530	530	489	523
10歳代					737	736	763	749	737	736	763	749
20歳代	245	281	272	306	288	288	277	272	533	569	549	578
30歳代	757	748	719	690	337	307	308	346	1,094	1,055	1,027	1,036
40歳代	1,070	1,066	1,073	1,154	453	462	469	457	1,522	1,528	1,542	1,611
50歳代	1,513	1,489	1,479	1,492	630	589	525	575	2,143	2,078	2,004	2,067
60歳代	345	341	289	297	282	219	205	214	627	560	494	511
70歳代					205	162	155	176	205	162	155	176
全年齢	3,930	3,925	3,831	3,940	4,298	4,074	3,976	4,194	8,227	7,999	7,807	8,134

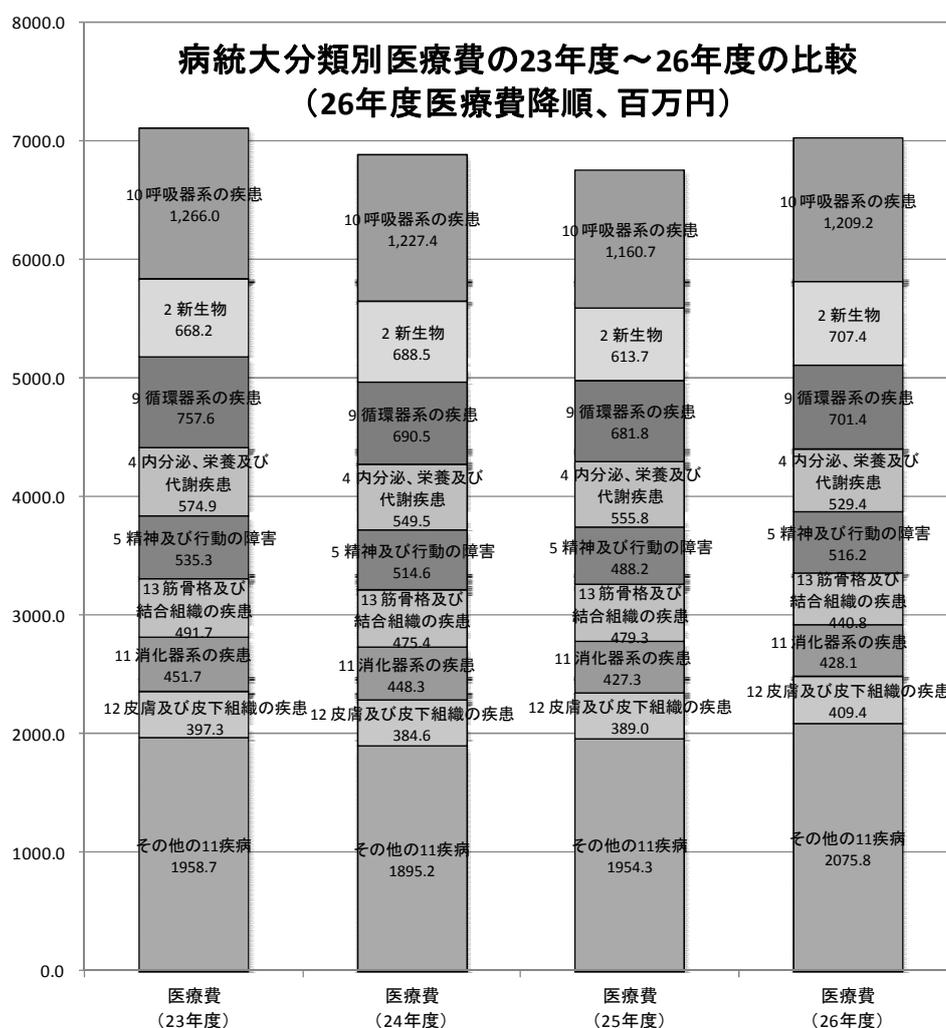
年齢階層	1人当り医療費(円)											
	組合員 (23年度)	組合員 (24年度)	組合員 (25年度)	組合員 (26年度)	被扶養者 (23年度)	被扶養者 (24年度)	被扶養者 (25年度)	被扶養者 (26年度)	構成員 (23年度)	構成員 (24年度)	構成員 (25年度)	構成員 (26年度)
0～4歳					20,318	18,947	18,851	20,950	20,318	18,947	18,851	20,950
5～9歳					12,704	12,983	11,812	12,497	12,704	12,983	11,812	12,497
10歳代					7,754	7,893	8,367	8,384	7,754	7,893	8,367	8,384
20歳代	5,847	6,426	6,108	6,720	7,667	8,214	8,509	8,544	6,707	7,221	7,123	7,470
30歳代	9,348	9,476	9,168	8,891	11,228	10,649	11,311	13,627	9,857	9,790	9,720	10,059
40歳代	12,054	12,163	12,331	13,237	12,036	12,343	12,710	12,500	12,048	12,217	12,444	13,019
50歳代	18,517	18,847	18,949	19,170	19,798	19,351	18,130	20,003	18,876	18,987	18,727	19,394
60歳代	27,931	27,512	26,321	25,281	35,322	29,430	29,424	30,565	30,834	28,232	27,525	27,256
70歳代					54,115	46,899	45,007	51,973	54,115	46,899	45,007	51,973
全年齢	12,855	13,008	12,816	13,134	13,154	12,816	12,812	13,700	13,009	12,909	12,814	13,420

○ 疾病分類統計

■ 上位8疾病の順位は変わらず。新生物は増加傾向。

疾病大分類(19疾病)別の医療費をみると、平成26年度は、呼吸器系の疾患(12億9百万円、構成比17.2%、新生物(7億7百万円、構成比10.1%)、循環器系の疾患(7億1百万円、構成比10.0%)の順に高額で、上位8疾病でほぼ70.4%を占めていますが、9位以下のその他の疾病の割合も、年々、増加の傾向にあります。

上位8疾病の順位は23年度から変化なく、各疾病の構成比もおおむね一定していますが、内分泌、栄養及び代謝疾患や筋骨格及び結合組織の疾患が減少の傾向にある一方、新生物が増加しています。



医療費上位8位疾病の主な疾病の例示

順位	疾病名	主な疾病の例示
1	呼吸器系の疾患	かぜ、肺炎、急性気管支炎、アレルギー性鼻炎(花粉症含む)、副鼻腔炎、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、喘息など
2	循環器系の疾患	高血圧性疾患、心疾患(虚血性心疾患、心不全等)、脳血管疾患(くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞等)、動脈硬化症など
3	新生物	悪性新生物(胃がん、大腸がん、肝がん、肺がん、乳がん、子宮がん、悪性リンパ腫、白血病、前立腺がん等)、良性新生物
4	内分泌、栄養及び代謝疾患	甲状腺障害、糖尿病、栄養障害、肥満症、高脂血症、脂質異常症、高コレステロール血症など
5	精神及び行動の障害	認知症、アルコール依存症、統合失調症、うつ病、知的障害(精神遅滞)、人格障害、自閉症など
6	筋骨格系及び結合組織の疾患	関節リュウマチ、痛風、関節症、脊椎障害、椎間板障害、腰痛症、坐骨神経痛、骨粗鬆症など
7	消化器系の疾患	胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃炎、アルコール性肝炎、慢性肝炎、肝硬変、胆石症、痔疾患、虫垂炎など
8	皮膚及び皮下組織の疾患	各皮膚・皮下組織の感染症、皮膚炎(アトピー性皮膚炎、アレルギー性皮膚炎、オムツ被れ等)、湿疹、あせも、うおのめなど

注) 医療費等は医科、調剤、歯科、柔整及び訪問看護の5科で集計して、26年度医療費は81億3千4百万円となる。一方、疾病別医療費は医科と調剤2科で集計することから、同医療費は70億2千万円となる。

○ 生活習慣病の医療費

■ 40、50、60 歳代の医療費が減少 30 歳代は生活習慣病予備群

平成 26 年度の生活習慣病 10 疾病*の医療費は 10 億 5 千 3 百万円、全疾病の 15.0%に当たり、23 年度より、一貫して減少してきています。

医療費全体が 8 千 4 百万円の減であるのに対し、生活習慣病の医療費の減は 1 億 8 千 7 百万円と、全体を大幅に上回っており、増減率でも 12 倍以上の大きな数字となっています。

生活習慣病の受診率は年齢とともに急上昇して、40 歳代又は 30 歳代から上昇幅が大きくなっています。過去の推移をみると、60 歳代の高齢者層や、50 歳代の中年者層での受診率の低下が目を見えます。

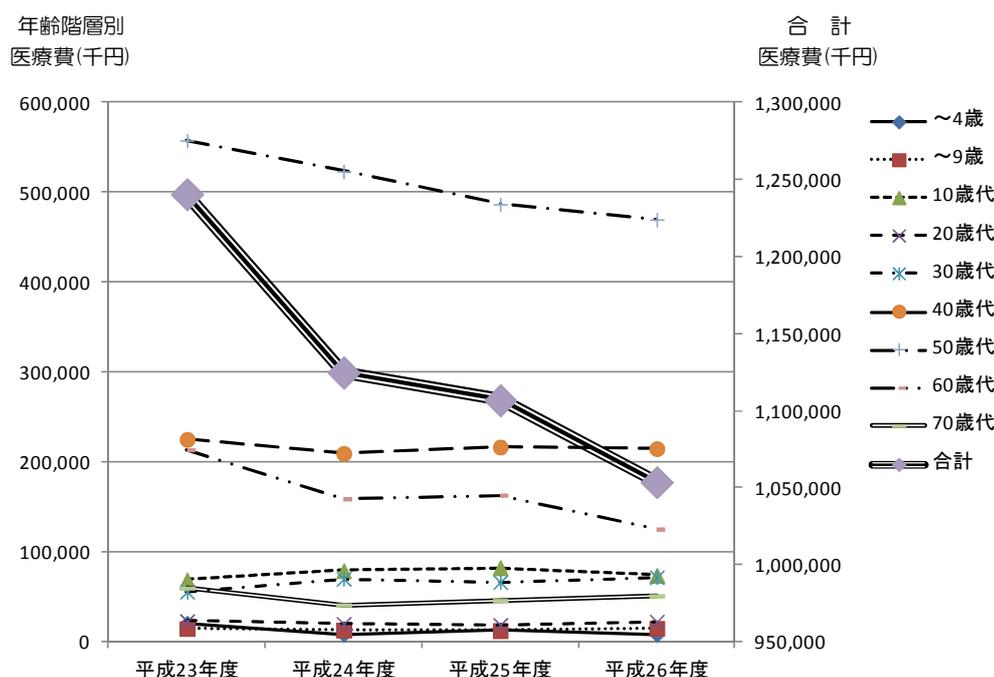
1 件当たり医療費は一貫して 10 歳代以下の若年層が高額で、20 歳代以上では 1 万円台となっていますが、受診者数自体が他の年代に比べて少ないため、数字が極端に表れているものと考えられます。

※ 生活習慣病(厚生労働省による 10 疾病)とは、糖尿病、「その他の内分泌、栄養及び代謝疾患」、高血圧性疾患、虚血性心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化症、動脈硬化症及び腎不全をいう。

生活習慣病の医療費等〈厚生労働省による 10 疾病〉

【医療費(千円)】

年齢階層	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減	増減率
～4歳	20,802	8,633	13,471	8,404	-12,397	-59.6
～9歳	14,919	13,063	12,690	15,256	337	2.3
10歳代	68,881	79,137	82,507	73,922	5,041	7.3
20歳代	23,156	20,112	18,867	22,600	-555	-2.4
30歳代	55,826	70,234	66,542	71,844	16,018	28.7
40歳代	225,377	209,713	216,802	215,078	-10,299	-4.6
50歳代	557,757	523,366	486,709	469,730	-88,026	-15.8
60歳代	213,797	159,384	163,331	125,451	-88,345	-41.3
70歳代	60,015	41,208	45,907	51,359	-8,656	-14.4
合計	1,240,529	1,124,849	1,106,827	1,053,646	-186,883	-15.1
全疾病	7,101,438	6,874,089	6,749,753	7,017,838	-83,599	-1.2
構成比(%)	17.5	16.4	16.4	15.0	-2.5	-14.1



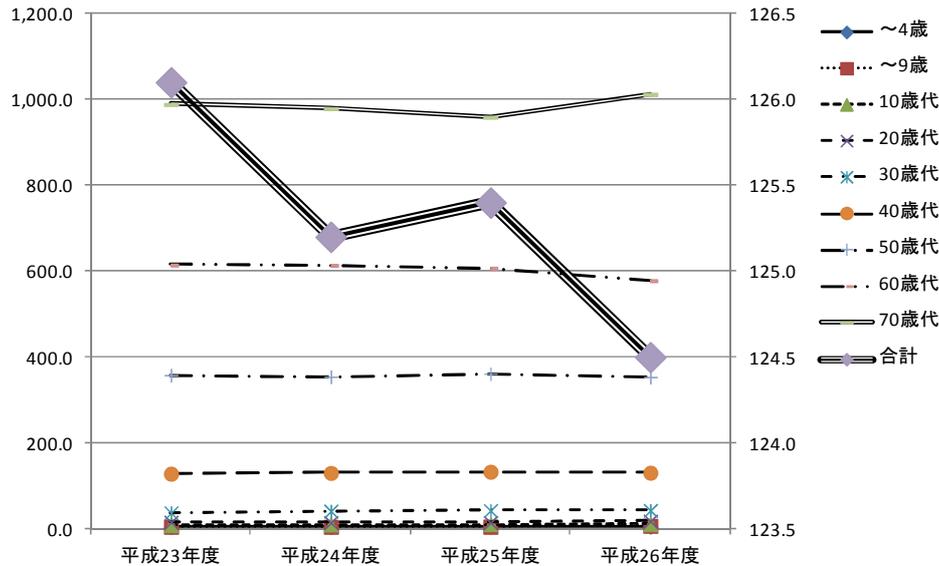
【受診率(%)】

※受診率(%)=受診件数÷人数×1,000

年齢階層	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減ポイント	増減率
～4歳	4.1	4.6	5.1	5.1	1.0	24.4
～9歳	5.3	4.8	5.3	7.2	1.9	35.8
10歳代	8.5	10.1	10.6	10.7	2.2	25.9
20歳代	15.6	14.8	14.8	18.0	2.4	15.4
30歳代	37.6	41.4	42.8	43.1	5.5	14.6
40歳代	128.6	130.4	133.2	130.9	2.3	1.8
50歳代	358.0	354.3	361.3	353.7	-4.3	-1.2
60歳代	614.7	613.5	607.2	578.2	-36.5	-5.9
70歳代	988.7	978.6	958.6	1,011.8	23.1	2.3
合計	126.1	125.2	125.4	124.5	-1.6	-1.3

年齢階層別
受診率

合計
受診率

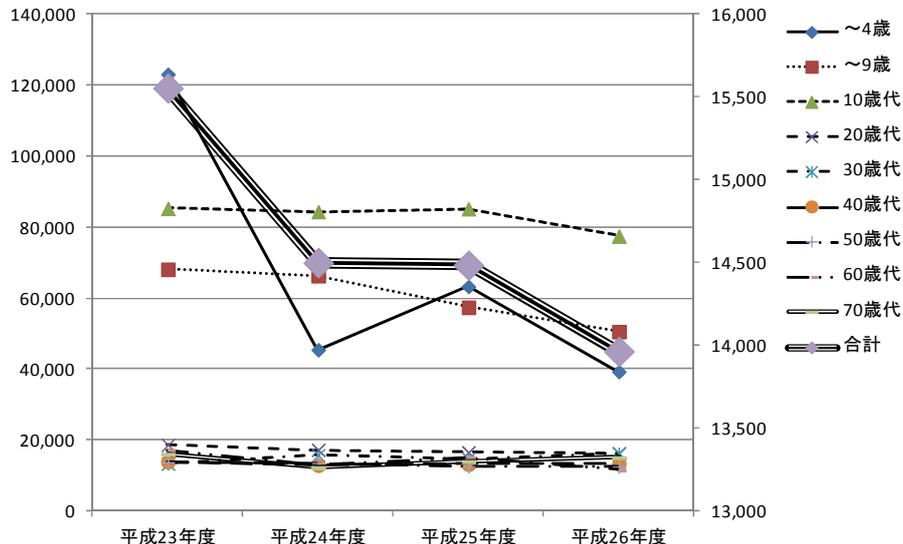


【1件当り医療費(円)】

年齢階層	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減	増減率
～4歳	123,088	45,436	63,244	39,272	-83,815	-68.1
～9歳	68,123	66,307	57,423	50,518	-17,605	-25.8
10歳代	85,249	84,367	85,147	77,487	-7,763	-9.1
20歳代	18,614	17,219	16,507	16,259	-2,355	-12.7
30歳代	13,362	15,765	14,705	16,188	2,826	21.2
40歳代	13,870	12,854	13,138	13,285	-586	-4.2
50歳代	13,727	13,498	12,589	12,459	-1,268	-9.2
60歳代	17,096	13,108	15,000	11,563	-5,532	-32.4
70歳代	16,004	12,181	13,945	15,030	-974	-6.1
合計	15,554	14,500	14,485	13,964	-1,591	-10.2

年齢階層別
1件当り医療費(円)

合計
1件当り医療費(円)

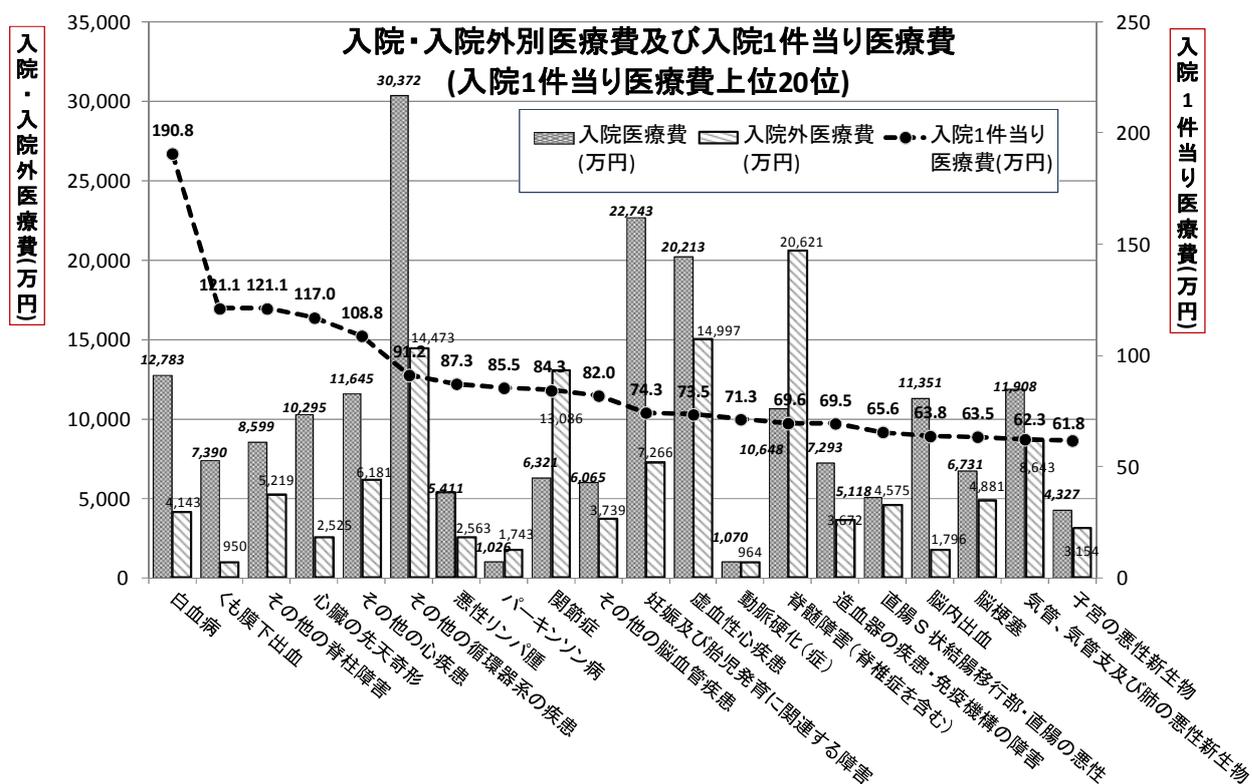


○ 入院・入院外別医療費及び入院1件当り医療費

■ 入院1件当り医療費は悪性新生物、脳血管疾患、心疾患、筋骨格・結合組織の疾患などが高額

「入院1件当り医療費」が高額な20疾病(119疾病中分類中)には、「悪性新生物」(白血病、悪性リンパ腫、直腸・気管・気管支及び肺の悪性新生物等)、「脳血管疾患」(くも膜下出血、その他の脳血管疾患等)、「心疾患」(その他の心疾患、虚血性心疾患)などが多数含まれます。また、上位20疾病のうち、10疾病は集計期間を通じて上位20位に入っていました。

上位20疾病は、「筋骨格及び結合組織の疾患」(関節症、脊柱障害、椎間板障害ほか)等の入院外(外来、通院)が主となる一部の疾患を除けば、入院医療費が入院外医療費を上回る疾病が多くなっています。



疾病名	順位				
	H23	H24	H25	H26	通年
白血病	36	1	1	1	1
くも膜下出血	2	3	3	4	2
その他の脊柱障害	3	2	13	3	3
心臓の先天奇形	1	22	20	8	4
その他の心疾患	9	8	2	2	5
その他の循環器系の疾患	10	11	5	5	6
悪性リンパ腫	4	6	7	38	7
パーキンソン病	18	55	94	6	8
関節症	5	19	4	7	9
その他の脳血管疾患	8	4	9	12	10
妊娠及び胎児発育に関連する	12	7	16	11	11
虚血性心疾患	7	10	10	21	12
動脈硬化(症)	15	5	14	9	13
脊髄障害(脊椎症を含む)	13	20	6	26	14
造血器の疾患・免疫機構の障害	6	31	11	14	15
直腸S状結腸移行部・直腸の悪性	14	29	12	10	16
脳内出血	16	9	38	25	17
脳梗塞	19	13	18	13	18
気管・気管支及び肺の悪性新生物	23	12	15	16	19
子宮の悪性新生物	11	14	31	29	20

疾病中分類「その他の…疾患」等の例示

中分類名	主な疾病例
その他の脊柱障害	脊柱側彎症、斜頸 等
その他の脳血管疾患	脳血栓症、脳卒中等
その他の心疾患	心不全、不整脈、心室細動 等
その他の循環器系の疾患	解離性大動脈瘤、リウマチ熱 等
その他の悪性新生物	前立腺がん、膀胱がん、甲状腺がん、喉頭がん 等
その他の中耳及び乳様突起の疾患	耳管炎、鼓膜穿孔、鼓膜炎、乳突炎 等

保健事業の実施計画一覧

事業種別	事業名	事業の目的および概要	対象者		実施計画 H27～H29	目標(達成時期:平成29年度末)	
			資格	年齢		アウトプット (作業量目標)	アウトカム (成果目標)
特定健康診査等事業	1 特定健康診査	【目的】特定健康診査受診率の向上、健康状態(メタボリックシンドローム)の把握。 【概要】40歳から74歳までの組合員、被扶養者を対象としたメタボリックシンドロームに着目した健康診断 【実施方法】 組合員…事業主健診及び人間ドックによる受診 被扶養者…人間ドック、巡回女性被扶養者検診及び委託先健診機関等による受診。勤務先等の健診結果の提出。	組合員 被扶養者	40歳以上	継続 (第2期特定健康診査等実施計画による)	・被扶養者の対象者へ案内冊子の配付 ・共済組合ニュース、ホームページ等による広報 ・被扶養者の自助努力支援策に関する調査・検討 ・分析システムによるレポートデータとの突合・分析	・アウトカム (成果目標) ・特定健康診査受診率の向上<第2期特定健康診査等実施計画の目標達成> ・受診者の健康状態(メタボリックシンドローム)把握 ・医療費・健康分布図等分析
	1 特定保健指導	【目的】特定保健指導実施率の向上、生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善 【概要】特定健康診査の結果、基準該当者に対し保健指導(動機づけ支援・積極的支援)を実施 【実施方法】 組合員…事業主と調整・協力し、職場等で個別支援又はグループ支援を実施 被扶養者…委託先健診機関等による保健指導実施	組合員 被扶養者	40歳以上	継続 (第2期特定健康診査等実施計画による)	・被扶養者の対象者への案内冊子の配付 ・共済組合ニュース、ホームページ等による広報 ・被扶養者の自助努力支援策に関する調査・検討 ・分析システムによるレポートデータとの突合・分析	・特定保健指導実施率の向上<第2期特定健康診査等実施計画の目標達成> ・受診者の生活習慣、健康状態の改善 ・医療費・健康分布図等分析
	1 人間ドック	【目的】健康状態の把握、疾病の早期発見・早期治療。特定健康診査受診率向上。 【概要】費用の一部補助 自己負担一般9,000円 組合員定員(30、35歳) 5,000円 被扶養者定員(30、35、40、45、50、55、60歳) 7,000円 人間・脳ドックセット 自己負担金 15,000円 追加検査(骨粗しょう検査、C型肝炎ウイルス検査、前立腺がん検査) 自己負担金 各600円	組合員 被扶養者	30歳以上	継続	・被扶養者の対象者への案内冊子の配付 ・共済組合ニュース、ホームページ等による広報 ・健診結果の分析システムへの取込検討	・特定健康診査受診率の向上<第2期特定健康診査等実施計画の目標達成> ・受診者の疾病の早期発見・早期治療 ・医療費・健康分布図等分析
疾病予防事業	1 脳ドック	【目的】脳及び脳血管疾患、その危険因子の発見・発症及び進行防止。 【概要】費用の一部補助 自己負担金 12,000円 人間・脳ドックセット 自己負担金 15,000円	組合員 被扶養者	38、43、48、53、58、63歳	継続	・被扶養者の対象者への案内冊子の配付 ・共済組合ニュース、ホームページ等による広報 ・健診結果の分析システムへの取込検討	・受診率の向上 ・受診者の脳疾患等の発見・発症及び進行防止 ・分析システムによる受診者のリスク分析等
	1 婦人科検診	【目的】婦人科疾患の早期発見・早期治療。 【概要】費用の全額補助 子宮がん検査 乳がん検査	女性組合員 女性被扶養者	子宮がん検査20歳以上 乳がん検査30歳以上	継続	・共済組合ニュース、ホームページ等による広報	・受診率の向上 ・受診者の婦人科疾患の早期発見・早期治療
	1 巡回女性被扶養者健診	【目的】健康状態の把握、疾病(婦人科疾患)の早期発見・早期治療。特定健康診査受診率向上。 【概要】費用の一部補助 自己負担4,000円 40会場60回開催	女性被扶養者	30歳以上	継続	・共済組合ニュース、ホームページ等による配付 ・被扶養者の対象者に対する案内冊子の配付 ・健診結果の分析システムへの取込検討	・特定健康診査受診率の向上<第2期特定健康診査等実施計画の目標達成> ・受診者の疾病の早期発見・早期治療 ・医療費・健康分布図等分析
	1 郵送による胃がん検診	【目的】胃がんの早期発見・早期治療(胃の粘膜炎の委縮度判定)。 【概要】費用の一部補助 自己負担1,000円	組合員 被扶養者	30歳以上	継続	・共済組合ニュース、ホームページ等による広報	・受診率の向上 ・胃がんの早期発見・早期治療
	1 歯科健診	【目的】口腔内健康チェック、歯科疾患の早期発見 【概要】費用の全額補助 口腔内観察、口腔内観察に基づく保健指導	組合員 被扶養者	—	継続	・共済組合ニュース、ホームページ等による広報	・受診率の向上 ・歯科疾患の早期発見

注1) 1.健康診断 2.保健指導・健康教育 3.健康相談 4.その他
注2) 受診率算定における対象者数は、平成27年3月時人数。

事業種別	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者		実施計画 H27～H29	目標(達成時期:平成29年度末)		
				資格	年齢		アウトプット (作業量目標)	アウトカム (成果目標)	
健康増進事業	2	禁煙マラソン	【目的】禁煙希望者へのサポート 【概要】参加者に禁煙宣言書、カレンダー、シール及び冊子の配布、支援者募集。保健看護職より文書及び電話による支援。	組合員	—	継続	・年1回実施 ・共済組合ニュース、ホームページ等による広報	・参加者数(完走者数)の増加 ・禁煙希望者の禁煙達成	
	2	健幸エクササイズ	【目的】運動のきっかけ作り、運動習慣付け支援 【概要】ヘルスアップシート(運動記録票)による2カ月間の運動結果記録	組合員 被扶養者	—	継続	・年1回実施 ・共済組合ニュース、ホームページ等による広報	・参加者数の増加 ・生活習慣改善	
	2	健幸いきいき家族教室	【目的】食と健康に関する理解を深める 【概要】食と健康に関する講義、調理実習 参加費 1家族300円	組合員 被扶養者	—	継続	・年1回実施 ・共済組合ニュース、ホームページ等による広報	・参加者数の増加 ・生活習慣改善	
	2	健幸レシピ	【目的】食と健康について関心をもってもらう 【概要】共済組合ニュースにて、旬の食材を取り入れた家庭で手軽に調理できる料理又は食に関する健康情報を紹介。組合員及び被扶養者からおすそめレシピの募集・紹介。	—	—	継続	・共済組合ニュース毎月号掲載	・生活習慣改善	
	2	健幸メニュー	【目的】食と健康について関心をもってもらう 【概要】庁舎内食堂にて健幸メニューを販売し健幸レシピの食事を体験。	—	—	継続	・庁舎食堂において16回提供 ・共済組合ニュース、ホームページ等による広報	・生活習慣改善	
	2	お口の健康教室	【目的】口腔ケアと健康に関する理解を深める 【概要】歯科衛生士による歯周病と喫煙や生活習慣病に関する講演、口腔ケアの実技指導。	組合員 被扶養者	—	継続	・年1回実施 ・共済組合ニュース、ホームページ等による広報	・参加者数の増加 ・口腔ケアの増進	
	2	さらり女性セミナー	【目的】女性の生涯の健康を考え、更年期以降の健康管理に役立てる 【概要】更年期とヘルスケアに関する講演	女性被扶養者	40歳以上	継続	・年1回実施 ・共済組合ニュース、ホームページ等による広報	・参加者数の増加 ・健康管理への役立て	
	3	ここからからだの健康相談	【目的】健康相談受付 【概要】健康管理室の保健師・臨床心理士等による心と体の電話相談・面談。一部事業主と共同実施。	組合員 被扶養者	—	継続	・通年実施 ・共済組合ニュース、ホームページ等による広報	・ことごと体の悩みの軽減、早期治療へのつな	
	3	24時間電話健康相談	【目的】健康相談受付 【概要】外部委託業者による健康、医療、育児、介護、等の相談 メンタルヘルス相談・面談	組合員 被扶養者	—	継続	・共済組合ニュース、ホームページ等による広報	・ことごと体の悩みの軽減、早期治療へのつな	
	4	家族ハイキング大会	【目的】運動のきっかけ作り 【概要】接種費用の補助 1人あたり1回につき1,000円を限度に補助。 (1回あたりの自己負担金が1,000円に満たない場合はその額を補助) 1人2回分まで	組合員 被扶養者	—	継続	・年1回実施 ・共済組合ニュース、ホームページ等による広報	・参加者数の増加 ・生活習慣改善	
	その他	4	インフルエンザ予防接種費用助成	【目的】インフルエンザ感染・重症化予防 【概要】接種費用の補助 1人あたり1回につき1,000円を限度に補助。 (1回あたりの自己負担金が1,000円に満たない場合はその額を補助) 1人2回分まで	組合員 被扶養者	—	継続	・年1回実施 ・共済組合ニュース、ホームページ等による広報	・インフルエンザ感染・重症化者数の減少

注1) 1. 健康診断 2. 保健指導・健康教育 3. 健康相談 4. その他

注2) 受診率算定における対象者数は、平成27年3月時人数。

資料編

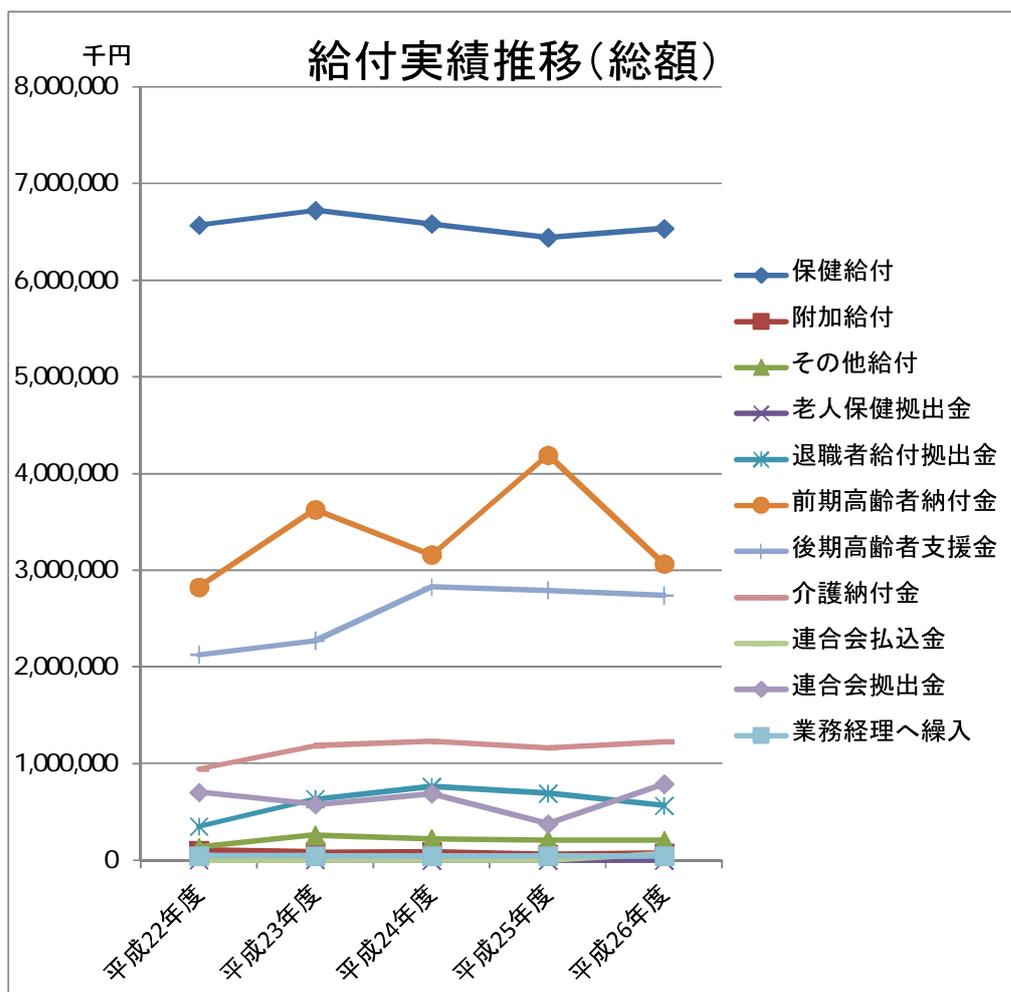
- 1 短期給付の給付実績推移
- 2 指定都市共済組合比較表（平成 26 年度決算書ベース）
- 3 短期給付等の財源率（給料・期末手当等・標準報酬別）

短期給付の給付実績推移(決算)

(1) 総額

単位:千円

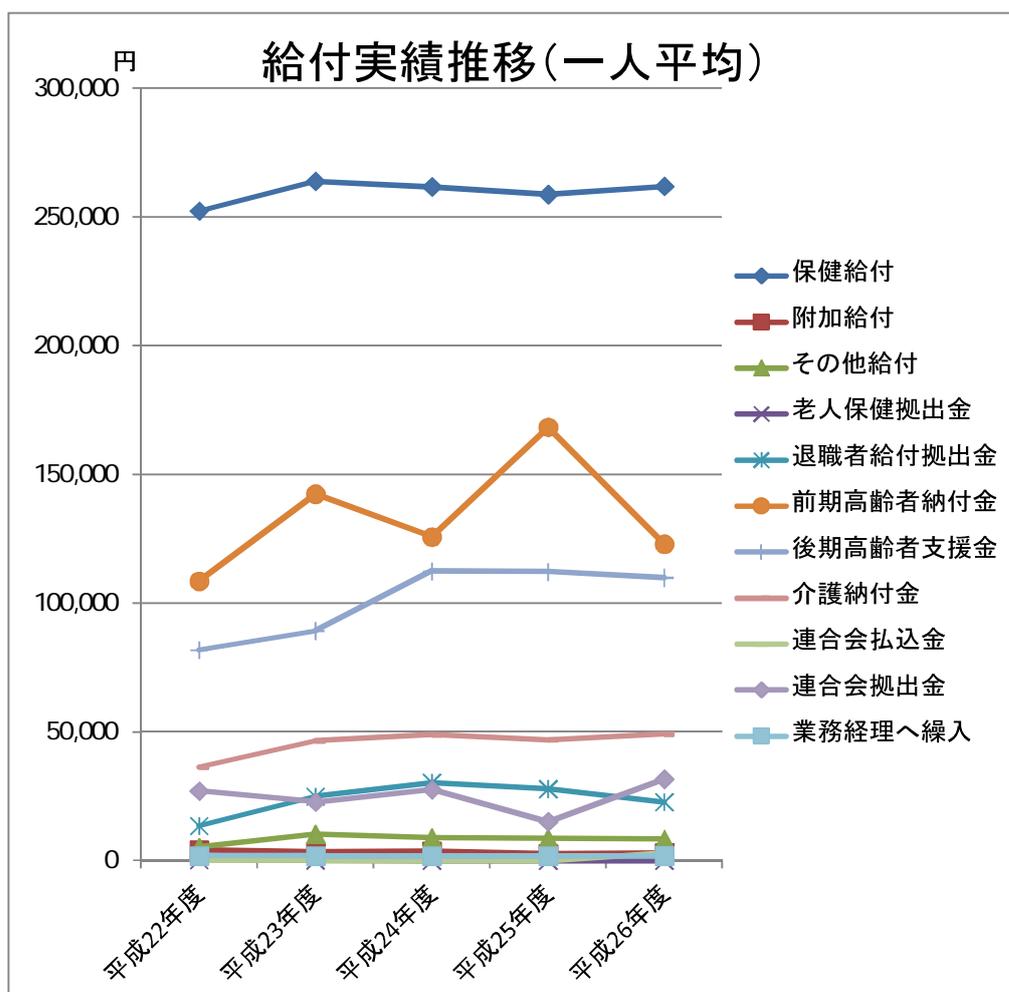
給付等の種別	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保健給付	6,568,272	6,722,769	6,581,887	6,441,164	6,533,661
附加給付	104,921	86,447	90,941	66,557	75,592
その他給付	135,383	261,298	224,431	213,684	208,333
老人保健拠出金	5,124	3,784	115	102	95
退職者給付拠出金	351,173	635,268	763,834	693,500	568,470
前期高齢者納付金	2,825,576	3,627,293	3,161,065	4,190,414	3,066,443
後期高齢者支援金	2,129,019	2,274,300	2,828,791	2,792,997	2,741,805
介護納付金	947,711	1,186,495	1,230,042	1,166,634	1,227,354
連合会払込金	-	-	-	-	72,499
連合会拠出金	704,612	579,014	693,288	377,934	790,154
業務経理へ繰入	47,543	46,528	45,527	46,455	47,839
	13,819,334	15,423,196	15,619,921	15,989,441	15,332,245



(2) 一人平均

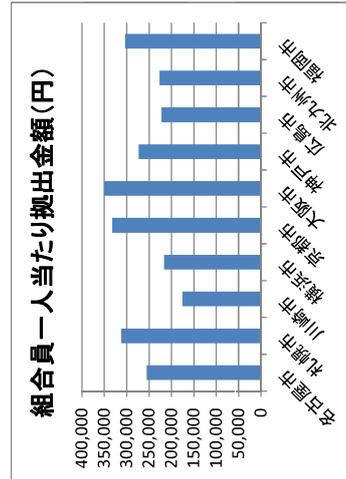
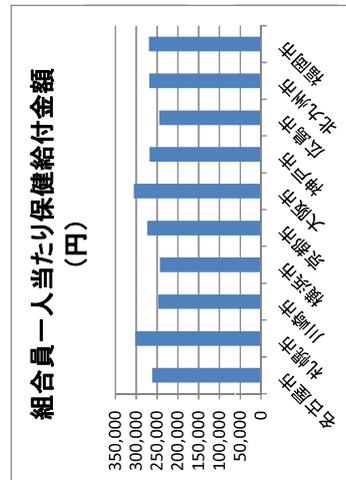
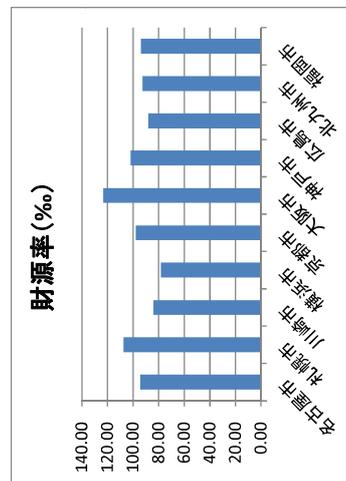
単位:円

給付等の種別	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保健給付	252,257	263,793	261,653	258,692	261,849
附加給付	4,030	3,392	3,615	2,673	3,029
その他給付	5,199	10,253	8,922	8,582	8,349
老人保健拠出金	197	148	5	4	4
退職者給付拠出金	13,487	24,927	30,365	27,853	22,783
前期高齢者納付金	108,517	142,331	125,663	168,296	122,894
後期高齢者支援金	81,766	89,241	112,454	112,173	109,883
介護納付金	36,397	46,557	48,899	46,855	49,189
連合会払込金	-	-	-	-	2,906
連合会拠出金	27,061	22,720	27,561	15,179	31,667
業務経理へ繰入	1,826	1,826	1,810	1,866	1,917
	530,737	605,188	620,947	642,173	614,470



指定都市共済組合比較表(平成26年度決算書ベース)

区分	名古屋市	札幌市	川崎市	横浜市	京都市	大阪市	神戸市	広島市	北九州市	福岡市
組合員数(短期)(人)	24,952	14,167	12,896	26,664	13,941	32,030	15,370	11,472	8,357	10,332
被扶養者数(人)	25,752	13,653	11,093	24,303	16,024	42,185	17,027	10,737	10,266	10,480
合計(人)	50,704	27,820	23,989	50,967	29,965	74,215	32,397	22,209	18,623	20,812
扶養率 (被扶養者数÷組合員数)	1.03	0.96	0.86	0.91	1.15	1.32	1.11	0.94	1.23	1.01
財源率(%)	94.40	107.44	84.00	78.40	98.00	123.20	102.00	88.16	92.576	93.92
保健給付費(円) (法定給付のみ)	6,533,660,555	4,289,920,582	3,192,822,107	6,483,684,792	3,817,263,570	9,807,379,640	4,120,952,338	2,815,157,566	2,248,301,732	2,786,685,976
組合員一人当たり 保健給付金額(円)	261,849	302,811	247,582	243,162	273,816	306,194	268,117	245,394	269,032	269,714
老人保健拠出金(円)	94,855	46,128	43,979	100,821	54,117	136,750	63,537	41,777	34,977	39,054
退職者給付拠出金(円)	568,469,992	310,519,674	299,138,960	654,397,122	338,588,753	669,236,550	372,439,012	271,572,616	212,494,405	247,340,914
前期高齢者納付金(円)	3,066,443,471	2,598,837,513	595,373,493	2,202,655,496	2,657,172,739	6,762,574,480	2,028,663,770	1,043,763,512	649,668,819	1,710,247,359
後期高齢者支援金(円)	2,741,804,821	1,507,828,684	1,369,578,246	2,922,171,829	1,639,604,999	3,786,510,915	1,802,729,445	1,236,865,274	1,031,461,147	1,180,488,816
高齢者医療制度に係る 拠出金の合計(円)	6,376,813,139	4,417,231,999	2,264,134,678	5,779,325,268	4,635,420,608	11,218,458,695	4,203,895,764	2,552,243,179	1,893,659,348	3,138,116,143
組合員一人当たり 拠出金額(円)	255,563	311,797	175,569	216,746	332,503	350,248	273,513	222,476	226,596	303,728



【特徴】

- ・扶養率は、4番目に高い。
- ・財源率は、5番目に高い。
- ・組合員一人当たりの保健給付金額(法定給付のみ)は、7番目に高い。
- ・組合員一人当たりの高齢者医療制度に係る拠出金額は、6番目に高い。

平成27年度 短期給付等の財源率（給料・期末手当等・標準報酬別）

平成27年4月1日現在（単位：%）

区分 組合名	短期財源率		調整交付金率		特別調整交付金率		介護財源率		福祉財源率	
	給料	期末手当等 ・標準報酬	給料	期末手当等 ・標準報酬	給料	期末手当等 ・標準報酬	給料	期末手当等 ・標準報酬	給料	期末手当等 ・標準報酬
北海道	58.80	47.04					7.30	5.84	2.15	1.72
青森県	59.45	47.56					7.05	5.64	1.825	1.46
岩手県	60.50	48.40					7.30	5.84	1.15	0.92
宮城県	60.50	48.40					7.35	5.88	2.00	1.60
秋田県	60.85	48.68					6.80	5.44	1.84375	1.475
山形県	55.50	44.40					6.65	5.32	2.35	1.88
福島県	58.75	47.00					6.50	5.20	1.95	1.56
茨城県	54.50	43.60					7.15	5.72	2.625	2.10
栃木県	55.60	44.48					6.95	5.56	2.650	2.12
群馬県	57.50	46.00					7.15	5.72	2.2375	1.79
埼玉県	56.00	44.80					7.10	5.68	2.50	2.00
千葉県	53.25	42.60					6.80	5.44	2.75	2.20
東京都	48.30	38.64					6.80	5.44	3.00	2.40
神奈川県	53.75	43.00					6.80	5.44	2.15	1.72
山梨県	60.00	48.00					7.00	5.60	2.25	1.80
新潟県	55.80	44.64					7.25	5.80	3.00	2.40
富山県	51.10	40.88					6.60	5.28	2.125	1.70
石川県	59.40	47.52					6.65	5.32	2.95	2.36
福井県	58.40	46.72					6.70	5.36	2.65	2.12
長野県	56.75	45.40					6.80	5.44	2.00	1.60
岐阜県	58.25	46.60					6.90	5.52	1.85	1.48
静岡県	54.75	43.80					6.70	5.36	1.25	1.00
愛知県	54.50	43.60					7.50	6.00	2.35	1.88
三重県	59.45	47.56					6.90	5.52	2.25	1.80
滋賀県	54.95	43.96					6.65	5.32	2.05	1.64
京都府	61.90	49.52					7.05	5.64	2.95	2.36
大阪府	64.50	51.60					7.00	5.60	2.00	1.60
兵庫県	57.75	46.20					6.85	5.48	2.175	1.74
奈良県	63.00	50.40					7.65	6.12	2.375	1.90
和歌山県	61.80	49.44					7.20	5.76	2.50	2.00
鳥取県	61.25	49.00					7.05	5.64	3.625	2.90
島根県	63.20	50.56					6.50	5.20	1.85	1.48
岡山県	61.75	49.40					6.90	5.52	2.00	1.60
広島県	57.00	45.60					7.15	5.72	1.50	1.20
山口県	63.80	51.04					7.00	5.60	2.70	2.16
徳島県	58.75	47.00					6.90	5.52	2.25	1.80
香川県	58.75	47.00					6.80	5.44	3.00	2.40
愛媛県	63.00	50.40					7.50	6.00	2.50	2.00
高知県	63.10	50.48					6.90	5.52	2.625	2.10
福岡県	60.80	48.64					7.15	5.72	1.875	1.50
佐賀県	56.25	45.00					6.75	5.40	1.50	1.20
長崎県	63.20	50.56					7.40	5.92	1.875	1.50
熊本県	66.15	52.92	1.25	1.00	1.625	1.30	7.05	5.64	1.8875	1.51
大分県	56.65	45.32					6.65	5.32	2.00	1.60
宮崎県	63.95	51.16	0.89375	0.715			6.50	5.20	3.70	2.96
鹿児島県	63.15	50.52					7.65	6.12	1.505	1.204
沖縄県	68.00	54.40	1.25	1.00	3.4875	2.79	7.45	5.96	2.3625	1.89
平均(4～9月)	59.03	47.22	-	-	-	-	6.99	5.59	2.27	1.82
平均(10～3月)	-	47.28	-	-	-	-	-	5.59	-	1.82
北海道都市	58.35	46.68					7.10	5.68	3.6625	2.93
仙台市	58.75	47.00					7.20	5.76	1.875	1.50
愛知県都市	57.05	45.64					6.70	5.36	3.15	2.52
平均(4～9月)	58.05	46.44	-	-	-	-	7.00	5.60	2.90	2.32
平均(10～3月)	-	46.44	-	-	-	-	-	5.60	-	2.32
札幌市	66.85	53.48	1.25	1.00	2.30	1.84	7.95	6.36	2.15	1.72
川崎市	41.25	33.00					6.00	4.80	2.00	1.60
横浜市	47.20	37.76					6.30	5.04	0.95	0.76
名古屋市	59.00	47.20					6.90	5.52	2.50	2.00
		38.10						5.10		1.75
京都市	61.25	49.00					7.50	6.00	2.35	1.88
		41.00						5.20		1.34
大阪市	60.00	48.00					6.75	5.40	1.00	0.80
神戸市	63.75	51.00					7.50	6.00	1.875	1.50
		46.00						5.30		1.30
広島市	54.80	43.84					6.125	4.90	2.50	2.00
		33.92						5.20		1.30
北九州市	57.86	46.288					6.95	5.56	2.025	1.62
福岡市	56.25	45.00					7.15	5.72	1.55	1.24
平均(4～9月)	56.82	45.46	-	-	-	-	6.91	5.53	1.89	1.51
平均(10～3月)	-	42.25	-	-	-	-	-	5.37	-	1.36
全国平均(4～9月)	58.61	46.89	-	-	-	-	6.98	5.58	2.24	1.79
全国平均(10～3月)	-	46.40	-	-	-	-	-	5.56	-	1.79

(注)・短期財源率、介護財源率及び福祉財源率は、掛金又は負担金に係る率である。
 ・短期財源率は、調整交付金率及び特別調整交付金率を含んだものである。
 ・10月に財源率を変更する組合については、「期末手当等(標準報酬)」欄の下段に10～3月の率を記載している。